

## プリユム修道院長レーギノ『年代記』

人と作品

一 プリユム修道院長レーギノの生涯<sup>(1)</sup>

司教アーダルベロ殿、傑出した才能に恵まれ、<sup>あまね</sup>遍く知恵の探求を通じて大いに卓越せるお方に、キリストのあらゆる信奉者の中で最も低き身ではあるものの、あなた様の偉大さに万事において至高の敬意を表する者たるレーギノは、忠誠なる祈禱の賛辞を献げます。ここに、我々と我々の祖先たちの時代についての諸作品から私が編みました年代記 (*Chronica*) を謹呈させていただきます。あなた様の唯一無二の賢明さによって検証して頂き、それが満足に足るかあるいは非難されるべきか、明敏な評価を請いたいのが故です。私はそれを二巻の小さな書物に分け、主の受肉の初年から筆を起し、かくして着手した作品を現在に至るまで、すなわち先述の主の受肉から数えて九〇八年に至るまで書き続け、ここに完成させました。

三佐川亮宏

一 『年代記』序文の献呈辞の一節である。著者に対する研究者の評価は、「記事の正確さの故ではなく、むしろ自由な視座と自律的な判断の故に、中世のあらゆる年代記作者の中でトップの一人つの地位を占める」(デウムラー)<sup>(2)</sup>と極めて好意的である。「記事の正確さの故ではなく」というのは、クロノロジーに関する幾多の誤謬を含蓄している。近年、初めてその包括的研究を提示したゲッツも、「(レーギノが)カロリング朝時代末期の最も重要かつ興味深い歴史叙述者であることに疑問の余地はない」とした上で、『年代記』を「極めて独特で個性的な歴史書の一つ」に数える<sup>(3)</sup>。

もつとも、その著者の生涯については、作品中で言及されたプリユム修道院長としての経歴(在位八九二―九九九年)以外には僅かの記録しか伝承されていない<sup>(4)</sup>。そもそも、「レーギノ (*Regino*)」という特異な表記名がいかなる名前の短縮形であるのか、この点についてさえ既に議論がある(後述)。生年も不詳であるが、後年のキャリアから算定して八四〇年頃と見做すのが一般的である<sup>(5)</sup>。

出自については、一六世紀末のプリュム修道院に由来する歴史書が「彼は *alta Ripa*、すなわち *Altrepio* の極めて高貴な両親から生まれた (*Fuit hic ex nobilissimis parentibus de Alta Ripa, id est Altrepio progenitus*)」と伝えてい<sup>(9)</sup>。アルトリプ (*Altrip*) はシュバイアー近郊、ライン河畔に位置する小村である。高貴な生まれとされているが、同地は七六二年以来プリュム修道院の所領に属しており<sup>(10)</sup>、不詳の両親は同地を管轄する下級貴族の生まれと推定される<sup>(11)</sup>。

八九二年にプリュム修道院の院長に迎えられる以前の経歴も空白のままである。テレンバッハは、ルミルモンとライヒエナウの両修道院で作成された各種の「祈念帳 (*Liber Memorialis*)」に記載された、修道院長アンスバルトの時代(在位八六〇—八六年、参照、八六〇年、八八六年の項)のプリュム修道士のリストを分析し、そこに見出される修道士 *Reginhardus* (ルミルモン) ないし *Ragenardus* (ライヒエナウ) をレーギノ本人と比定する。しかし、レーギノは自らの名前を常に *Regino* と記しており、二つの名前がその本来の語形である、あるいは双方の祈念帳に見える *Reginhardus* と *Ragenardus* が同一人である確たる証拠はない<sup>(12)</sup>。これに對して、近年ローベルクは、九一五年に死去したレーギノの亡骸が、晩年に院長の地位にあったトリーアの聖マルティーン修道院ではなく、近傍の聖マクシミヌス修道院に埋葬されたことを疑問に思っている(一一一六年頃に偽造された)「死者祈念の書」に含まれる(真正の)一一月一日の命日記載に着目した——「レギネルス、司祭にして我々の修道会の修道士、川畔に立つ聖マルティヌスの修道院長 (*Reginens presbyter et monachus nostre congregationis et abbas sancti Martini ad litus*)」。レーギノは、本来聖マクシミヌス

修道院にて請願を立てた修道士であったのである<sup>(10)</sup>。もつとも、その後のプリュム修道院長就任に至る経緯は、これまでと同様なおヴェールに包まれたままである<sup>(11)</sup>。

二 今日ドイツとベルギーの国境近くに位置するプリュム修道院は七二一年、マース・モーゼル川流域地方に勢力を張る有力貴族家門の出のベルトラーダと息子の伯カリベルトによってカロスガウの自有地に建立された<sup>(12)</sup>。アルデンス地方の農村地帯に立つものの、カロリング家の権力基盤であるメッツ、トリーア、アーヘンに近接しており、その台頭も同家の庇護に負うところが大きい。すなわち、その後衰退の憂き目にあった同院を七五二年に再興し、帝国修道院として隆盛する契機をもたらしたのは、ベルトラーダの同名の孫娘とその夫のカロリング家の初代国王ピピン(在位七五一—五二一年—六八年)であった。ピピンは、同院の法的地位(修道院長選出、不輸不入の権、国王保護)、財産、そして修道戒律に関して根本的な再建・改革策を推し進め、実質的な創建者としての役割を担った。

ただし、プリュムがカロリング王家の家修道院として台頭してくるのは、次代の国王カール大帝(在位七六八—八一四年)、それルートヴィヒ敬虔帝(在位八一三—一四〇年)の時代になってからである。同院は、王権・貴族から寄進された多大な所領を、ライン河流域地方から西はブルターニュにまで及ぶ帝国の各地に有し<sup>(13)</sup>、八四三—八七〇年の帝国分割以降も、かつての全体帝国を枠組みとする人的ネットワークを保持し、政治的・経済的、そして文化的に最も重要な教会組織の一つとしての機能を担い続けた。修道士の数は上記の修道院長アンスバルトの時代のリストによれば、約一〇〇

名の規模に達していた<sup>14</sup>。八九三年頃に主としてロートリンゲン地方に限定して調査・作成された「所領明細帳」(後出)によれば、プリュム修道院は計四〇〇箇所以上の村々に約一七〇〇マンスもの所領を有していた<sup>15</sup>。

プリュム修道院は政治的にも王家の重要な事件の舞台となっていた。カール大帝の非嫡出の長子ピピン(八二一年歿)は七九二年、父に対する叛乱の謀議の廉で捕らえられたが、彼が幽閉されたのはプリュム修道院であった<sup>16</sup>。同じく、カールの同名の孫のシャルル(二世)も、父のルートヴィヒ敬虔帝から引き離され数ヶ月間留め置かれたことがある。八三三年に皇帝ロータル一世(在位八一七―五五年)が起こした叛乱の結果、父帝が屈辱的な降伏を強いられた際の出来事である<sup>17</sup>。八五五年、自らの最期が間近であることを悟ったロータルが袈裟を纏って埋葬の地に選んだのも、あるいは孫のフーゴーが「叛乱者」として拘禁され、レーギノ自身の手で剃髪されたのも同院であった(八五五、八八五年の項)。

三 八九二年、レーギノは第七代プリュム修道院長に選出された。同院は八八二年と八九二年の二度に亘り、ノルマン人の襲撃によって多大な被害を被っており(参照、各年の項)、前院長フアラベルトはついに監督者の地位を放棄するに至ったのであった。後を託されたレーギノが直ちに取組んだのは、荒廃した修道院を再建するという難題であった。各地の所領経営の実態調査に基づく有名な「プリュム修道院所領明細帳」が成立したのは、レーギノが登位した翌八九三年頃のことである<sup>18</sup>。ところが、皇帝カール三世(アラマニエン分国王八七六年、皇帝八八一年、西フランク国王八八五年)が八八七年に失脚し、さらに八九五年に「ロータルの王

国」の国王に若きツヴェンティホルト(在位八九五―九〇〇年)が登位して以降、著しく流動化した王国内の政治情勢を背景に、レーギノは貴族党派間の激しい武力抗争に巻き込まれることとなった。

院長在位七年目の八九九年、彼はその地位を追われ、プリュムの地を退去することを余儀なくされたのである。後を襲った新修道院長リシャルルは、モーゼル地方の有力貴族家門マトフリート家の伯ゲーアハルト・マトフリート兄弟の弟であった。この事件の経過や背景、あるいはレーギノの失脚の原因は謎に包まれている。当初『年代記』の八九二年の項に詳述されていた筈の当該記事を、恐らくはレーギノ自身が後に削除してしまったからである。問題の複雑な事情については、章を改めて検討することとする(後述二〇頁以下)。

四 失意の前プリュム修道院長を迎え入れ庇護したのは、トリリア大司教ラートボート(在位八三―九一五年)であった。レーギノは同地の聖マルティーン修道院の院長として、やはりノルマン人によって破壊された同院の立て直しを託されることとなった。もっとも、その規模と重要性においてプリュム修道院に遙かに劣る同院の監督者の地位に満足するレーギノではなかった。彼はトリリアの地で、音楽、法、歴史という相異なる分野において三点の著作を新たに執筆し始めたのである。

同大司教に献呈された音楽理論書は、司教区内の教会の典礼で唱われる聖歌のクオリティを向上させることを目的とし、主として古代末期のボエティウスやマルティアヌス・カペラの著作からの引用の組み合わせで構成される<sup>19</sup>。聖マルティーン修道院でこの時期に制作された象牙製のディプテュコン(Diptychon)の彫刻は、レーギノの業績を「大教皇」と呼ばれたグレゴリウス一世

(八六八年の項)が典礼音楽を教会に導入した偉業に準えている。象牙彫刻の一部には修道院長と思しき人物の像が掘られているが、サンダーソンによればモデルはレーギノ本人で、九〇八〜一五年、すなわち『年代記』の完成からレーギノの死去の間に制作されたと推定される<sup>(20)</sup>。

『ゼント裁判事件に関する二巻の書』は、司教が司教区巡回査察の際に主宰するゼント裁判の実践のための便覧として構想された教会法の体系的集成である。夥しい数の各種の教会会議決議、教父の著作、修道院戒律、贖罪規定書、司教勅令、国王勅令、ローマ法源、教皇書簡などからの引用で構成され、第一巻(全四五五章)は聖職者、第二巻(全四五四章)は俗人を対象とする。完全な伝存写本は一点伝わっており、この数字は同書が広く流布したことを物語っている。執筆は大司教ラートボートの要請に基づくものであり、完成したのは九〇六年頃<sup>(21)</sup>、被献呈者は幼少の国王ルートヴィヒ四世(幼童)、在位九〇〇―一一年)の後見役として当時最大の実力者の地位にあったマインツ大司教ハットー(在位八九一―九一三年)である。一一世紀になると、ヴォルムス司教アルヒャルト(在位一〇〇〇―二五年)の有名な『教令集』(一〇二〇/二五年成立)による広範な採録――レーギノの九〇九章中約六〇〇章を引用――を通じて、後世の教会法学に対して多大な影響を及ぼすこととなった<sup>(22)</sup>。

最後に、イエスの生誕から九〇六年の事件までを記録した『年代記』を完成させたのは、上記の「序文」によれば九〇八年のことである。なお、『年代記』は約半世紀後、レーギノと同じかつての聖マクシミヌス修道院の修道士が九〇七〜六八年の項について「続

編』として筆を執るといふ僥倖に恵まれることになった。著者は九六六年にエルザスのヴァイセンブルク修道院長に抜擢されたばかりの元聖マクシミヌス修道士のアールベルトである。九六七年末/六八年初頃に執筆を終えた後、初代マクデブルク大司教(在位九六八―八一年)に就位する人物である<sup>(23)</sup>。

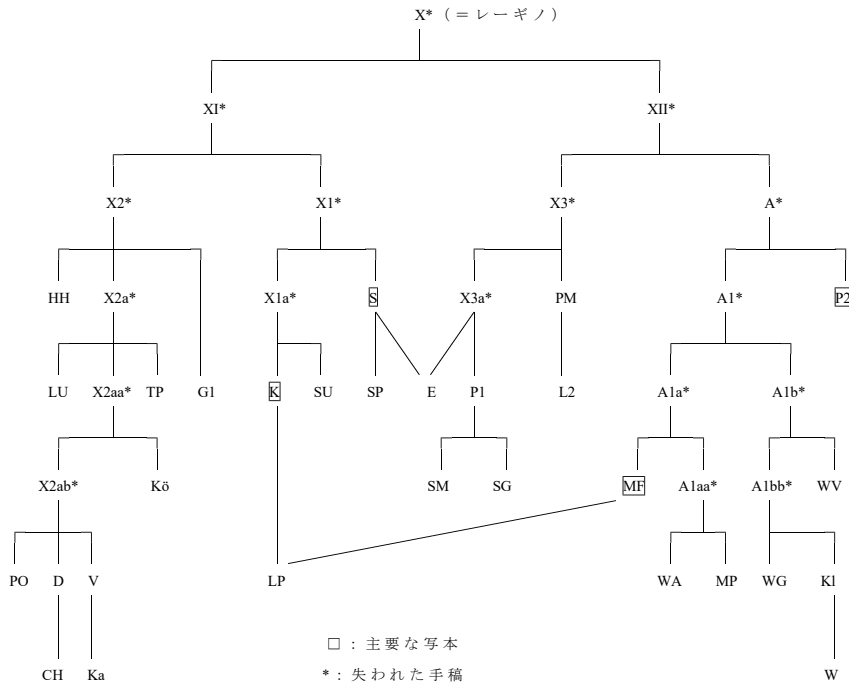
レーギノがいつ聖マルティン修道院の院長職を辞して、修道士としてのスタートとなった聖マクシミヌス修道院に戻ったのか、その時点は不明である。歿年は九一五年、命日は上記のように一日。亡骸は晩年を過ごした聖マクシミヌス修道院に埋葬された。歿年を唯一伝えるのは、一五八一年に同院で発見されたレーギノの墓碑銘の断片である(伝存せず)。そこには次の賛辞が付されていた――「棺が」収めているのはレーギノの骨で、この敬虔なお方は、優れた修道院長としてかつてプリュム修道院を精力的に指導したのであった……九一五年 (*Reginonis continet ossa. Abbas egregius praeftit ipse pius coebio quondam Prumiensi moribus almis...* DCCCXV)<sup>(24)</sup>。

なお、活版印刷による『年代記』の刊本は早くも一五二一年、ウルリヒ・フォン・フッテンの友人である帝国騎士・人文主義者のゼバステイアン・フォン・ローテンハン(一五三四年歿)によりマインツで刊行されている。

## 二 『年代記』の各稿本の伝承状況

『年代記』の原本は、この時代の史料の例に漏れず、今日に伝わってはいない。もともと、伝存する『年代記』の中世の写本は実に

『年代記』の写本系譜 (Schleiden, *Überlieferungsgeschichte*, S. 120, S. 162の図を簡略化)



二四点(近世は六点)、断片は五点の多数を数える。シュライトゲンの包括的写本研究(一九七七年)によれば、伝承状況はその起点が『年代記』の原本が残されていたトリーアの聖マクシミヌス修道院であったことを明確に物語っている。ここから発した各種の写本は、時代的には一〇世紀(四点)、一一世紀(二〇点)、一二世紀(七点)を中心に各地に伝播し、地域的にはトリーアの位置するロートリンゲン(八点)以外にもアラマニエン(六点)、それにバイエルン(六点)をも包摂する。一〇世紀後半、聖マクシミヌス修道院はゴルツェ派修道院改革運動の中心拠点となるが、初期のロートリンゲンにおける写本伝播は、その人的ネットワークによって担われたと考えられる<sup>25)</sup>。

「普遍的世界年代記」という歴史叙述の類型は、カロリング朝時代には特段の発展を遂げることはなかった<sup>26)</sup>。それが新たな隆盛を見るのは、ライヒェナウのヘルマン(二〇一三―一五四年)、マリアヌス・スコトゥス(二〇二八年頃―八二年)、ジャンブルーのジージェベルト(一〇三〇年頃―一一二二年)らが登場する一一世紀以降になってからのことである。こうした後年の著名な年代記作者が活躍した地には、レーギノの写本が必ずと言って良いほど備わっていた。伝承史の観点すると、『年代記』、すなわち「中世において最も繰り返し読まれ、かつ利用された歴史書」(シユミッツ)<sup>27)</sup>には、カロリング朝時代と中世盛期の歴史叙述の仲介者としての役割を帰することが出来る<sup>28)</sup>。

モヌメンタ版の編者クルツェ(一八九〇年)は、『年代記』とアーダルベルト『レーギノ年代記続編』の組み合わせで伝承する系統本をA稿と、『年代記』単独の系統本をB稿とシンプルに二分した<sup>29)</sup>。

しかし、シュライトゲンによれば写本間の系譜関係はかなり複雑で、各種写本群はXIとXIIの二つのグループに大別され、両者はさらに二つの下位グループに、つまり計四つの系統本X1、X2、X3、Aに分類される。地域的に大別すると、X2はロートリンゲン、X1とX3の一部はアラマニエン、Aはバイエルンに由来する。クルツェは一〇世紀後半に作成された「フライジング本」(Freising 108、現在は在ミューンヒェン、バイエルン州立図書館所蔵Chn 6388、略表記MF)<sup>30</sup>を最良の写本と判断して底本としたものの、今日の史料編纂の水準に即するならば、四つの系統本全てを対象とする異読の照合は不可欠である。加えて、同写本は書写時のミスにより二六三〜七四六年の記事を欠いている。XIとXIIの各種写本群を比較すると、双方の書写に用いられたレーギノの原テキストは整った完成稿というよりも、むしろ幾多の誤記や欠損部分を含む杜撰な草稿であったと推定される。それは、最初期段階の写本作成時において早くも補筆・修正を必要とする状態であった<sup>31</sup>。そのため、不完全な原テキストに由来する様々な異読あるいは誤記は、ほぼ全ての写本に見出され、原テキスト像を統一的な形で再構成するのは極めて困難である。

もつとも、シュライトゲンによれば、細部の相違はともかく、「クルツェのテキストの大半は確かに正しいものであって、それと違うのも、彼は主として一〇世紀の価値ある写本に依拠したからである。しかし、彼のテキスト選定判断は、既にプリンツが指摘したように恣意的であり、誤りですらあることも珍しくない」<sup>32</sup>。このため、シュライトゲンは一九七七年当時、自ら新校訂版を準備することを予告していた。しかしながら、最終的には実現に至ることなく<sup>33</sup>、クルツェ校訂本は幾多の批判にも拘わらず、今日まで利

用され続けている<sup>34</sup>。

### 三 『年代記』の成立過程、構成、主要資料

#### 成立過程

トリーアに迎えられたレーギノがいつまで聖マルティン修道院長職にあったのかは、前述のように不明である。三点の著作を八九九年から九〇八年までの比較的短期間で、しかも『ゼント裁判事件に関する二巻の書』と『年代記』を恐らくは同時並行で<sup>35</sup>執筆するには、相当の労力と時間を要したであろうことは想像に難くない。院長職を辞して晩年を過ごした聖マクシミヌス修道院で筆を執ったと考えるのが自然である<sup>36</sup>。

『年代記』の完成時期に関しては、写本が伝える最後の項の九〇六年と、「序文」が執筆対象の下限として言及する九〇八年の間に完成を見た、というのが通説的解釈である<sup>37</sup>。八七四年の項のブルターニュの内紛に関する記事では、指揮官(*dux*)のアランについて、「彼は今日でもなおブルターニュを力強く統べ続けている」と記されている。アランの歿年は九〇八年一月二七日以前、恐らくは九〇七年と推定される<sup>38</sup>。八九二年の項でも、大公ブルヒャルトについて同様に「彼は今日でもなお力強く統べ続けている」と見えるが、ブルヒャルトは九〇八年八月三日、ハンガリー人との戦いで殺害された<sup>39</sup>。

これに対して、執筆の開始時期は闇に包まれたままである。八八五年と八八八年の項のツヴェンティボルトに関する叙述の行間からは、レーギノが後年の彼の死(九〇〇年)を既に承知していた

ように読み取れる。ヴェルマンドワ伯エリベールの殺害(九〇〇～〇七年頃)を早くも八一八年の項で述べたことは、この記事が九〇〇年以降の時点で書き留められたことを物語っているし、ハンガリー人の初のイタリア侵攻(八九九～九〇〇年)を九〇一年の項に、ランス大司教フルク殺害事件(九〇〇年)を、九〇三年の項に誤って配置したことは、執筆時には事件からある程度の年月が経過しており、脳裏の記憶が薄れていた状況を推測せしめるであろう<sup>(40)</sup>。以上の間接的所見からは、少なくとも八一三～九〇六年の項は、トリアへの移住後の九〇〇年から九〇八年の間に執筆されたと見做して差し支えないであろう。もともと、次に見るように、レーギノがプリュム修道院長の地位を退いてトリアに向かった際に、『年代記』の素材となる関連資料を多数持ち出していることから、執筆の構想自体は既にプリュム修道院長時代にまで遡ると考えるのが妥当である。

### 構成と主要資史料・第一部

『年代記』は二部から構成される。第一部「主の受肉の時代についての小著 (*Libellus de temporibus dominice incarnationis*)」は、イエスの生誕(一年)からビザンツ皇帝レオン三世(在位七一一～四一年)の統治二六年目におけるカール・マルテルの死(七四一年)までを対象とする。新約聖書が伝えるイエスの生涯に始まり、禁教時代の殉教者たち、キリスト教皇帝の時代と続くが、最も詳細に叙述されるのは、「東」のビザンツ帝国の皇帝と西ローマ帝国の後継諸国家の国王たちの事績である。

第一部は、相当数の先行史料からの抜粋の組み合わせ (*Kompi-*

*lation*) によって構成されており、レーギノ自身による補筆は極めて限定的である<sup>(41)</sup>。レーギノが主として依拠したのは、聖書を除くと、ベータ(六七三～七四一七三五年頃)の『時間計算論 (*De temporum ratione*)』(七二五年成立)の第六六章、いわゆる『大年代記』と、パウルス・ディアコヌス(七二〇/三〇一～九九九年頃)の『ランゴバルト人の歴史』(七八七～九九九年頃成立)の二点である。それに続くのが『フランク史書 (*Liber Historiae Francorum*)』(七二七年頃成立)、『ダゴバルト事績録 (*Gesta Dagoberti*)』(サン・ドニ修道院、八三〇年代成立)、『サントマン編年誌 (*Annales sancti Amandii*)』(七一六年の項以降)の三点で、他には部分的に、『歴代教皇史 (*Liber pontificalis*)』、ヴィエンヌ大司教アド(在位八六〇～七五年)の『殉教者目録』(八五五年頃成立)、各種の聖人伝、教会法集成 (*Collectio Hispana*) などが利用されている。史料の数のみならずその類型の多様性を考慮すると、レーギノはかなり広範囲に及ぶ深い歴史知識を有していたことが窺える<sup>(42)</sup>。

### 構成と主要資史料・第二部

一 第二部「フランク人の国王の事績についての書 (*Liber de gestis regum Francorum*)」では、タイトルが示すように、もっぱら「西」、すなわちフランク王国のカロリング王家の歴史が七四一年から九〇六年まで、時には極めて詳細に綴られる。レーギノ自身は序文で「年代記 (*Chronica*)」と銘打っているものの、カロリング期の伝統的な歴史叙述スタイルである編年体で構成されている。特に同時代史については、時に書簡・教会決議等の各種の史料からの引用も交えて詳細を究めるのみならず、事件の因果関係をめぐる著者

独自の考察も展開される。

第二部は大きく前半と後半の二部に分割される。前半はカール・マルテルの死（七四一年）から八一三年まで、後半は八一八年から九〇六年までを対象とする。レーギノは、八一三年の項でカール大帝の死去とルートヴィヒ敬虔帝の後継について記した後、以下で始まる第二部後半についての言わば「中間序文」を提示する。

以上述べてきたことは、卑俗で粗野な言葉で著された小さな書物の叙述中に私が見出した事柄である。私はその一部をラテン語の規則に即して修正し、また古老たち (*seniores*) が伝える物語で聞いたことを追加した。以下の事柄は、様々な年代記 (*chronici*) の書物中に言及を見出した、あるいは父祖たち (*patres*) から聞くことが出来たことを、卑小なこの私が力を尽くして書き記したものである。確かに、皇帝ルートヴィヒの時代については僅かのことしか書き留めていないのだが、それは記憶 (*memoria*) に留めるに値する事柄を書物の中に見出すことが出来なかったか、あるいは古老たちから聞くことがなかったことによる。皇帝ロータールとその弟たち、すなわちフランク人の諸王の事績についてはより詳細に書き記した。我々の時代 (*tempora nostra*) にまで達したところで、私は物語をさらに広範に綴った。

二 第二部の後半は、利用可能な史料の多寡という観点からすると、さらに三つの時代に細分される。第一期、八一八／八四〇年までのルートヴィヒ敬虔帝の時代。第二期、八七五／七七年頃までの

皇帝ロータール一世とその弟たちの時代。第三期、「我々の時代 (*tempora nostra*)」、すなわち『年代記』の執筆に先立つ約三〇年間<sup>43</sup>。叙述における三つの時代の密度の相違は明らかである。クルツェ校訂本に即するならば、二三年間を対象とする第一期が僅かに一・五頁しかないのに対し、三七年間の第二期は三九頁——ただし、国王ロータール二世（在位八五五—六九年）の離婚訴訟に関する史料引用が五頁を占める——、二九年間の第三期も同じく三九頁となる。記事内容の多くは独自の情報を提供しており（例えばブルターニュ情勢、ノルマン人の襲来、バーベンベルガー・フェーデなど）、第一部や第二部前半とは異なり、その史料的价值は極めて高い。

量的観点のみならず、質的にも変化が見られる。まず、『年代記』に対する批判が常に集中するクロノロジの乱れの問題である。叙述が第二期に進むと、八七〇年代以前とは対照的に、記事の年次配置の誤りは大きく減少し、ずれは一年ないし二年のみとなる（三年のずれは上記ランス大司教フルク殺害事件のみ）。

また、同時代の事件を逐次的に記録した「編年誌」としての性格も、第三期において初めて鮮明化する。一年の出来事とほぼ並行する形で、互いに脈絡を欠く様々な事件が列記される。第二期に屢々見られるように、相互に関連する諸事件が遡及的視点から複数年の項に分割して配置されるということはもはやない<sup>44</sup>。特に第三期の後半部を画する八九二年の項の「中間序文」以降は、ほぼ完全な編年体での記録の集成となる。それまで叙述の中心に位置した国王の事績は後景へと退き、「ロータールの王国」で勃発したフェーデが惹起した危機的状况について、内情に通じた者しか知り得ない貴重

な情報がインサイダーの視点から語られる。

ここで、クロノロジーの乱れの問題に関して付言しておくならば、文献史料の欠如、あるいは口承史料に付随する記憶違いや忘却に起因するミスだけでは必ずしも全てを説明することは出来ない。むしろ、レーギノの執筆スタイルの「癖」に注目する必要がある。彼は年次記載を欠く情報を、普遍的年代記として予め措定された編年体の形式の中に、時に恣意的かつ強引に配置する傾向が顕著なのである<sup>(45)</sup>。

第二部後半を史料の多寡ではなく、叙述スタイルという観点から区分するならば、上記の八九二年の項は重要な画期となる。その「中間序文」が如実に物語るように、自らの退位事件に関連してレーギノはそれまでの時にアネクトトも交えた語り<sup>ナラテマツ</sup>を止め、事件の因果関係については考察を放棄し、以降は淡々と短報を書き連ねる慎重な姿勢へと転じるのである。「何故ならば、出来事の真実を明解な筆致で書き留めようとするならば、今日でもなお存命中の特定の方々の憎悪と不興を買うことに疑いの余地はないからである」。この執筆目的の変化とその背景については、上記の削除問題と併せて論じることとする（後述二〇頁以下）。

三 次に第二部の主要な資史料について<sup>(46)</sup>。七四一年から八一三年までのカロリング朝の歴史を綴った第二部前半は、第一部と同じく先行史料からの抜粋の組み合わせによって構成されている。レーギノが主として用いたのは、上記の「卑俗で粗野な言葉で著された小さな書物」、すなわち七四一年から八二九年までの事件を対象とした『フランク王国編年誌』である。画期として、例えばカール・マルテルの宮宰就位（七二四年）、あるいはピピンの国王

登位とカロリング朝の始まり（七五一年）ではなく、カール・マルテルの死が選ばれたのは、『フランク王国編年誌』が七四一年の項から始まることに起因する。

カロリング時代の編年誌を代表するこの史書は七九〇年頃、カール大帝周辺の宮廷司祭たちによって半ば官製の正史として編纂・執筆され、その後ルートヴィヒ敬虔帝の治世前半まで両皇帝の側近くで仕える宮廷司祭たちの手で継続執筆された<sup>(47)</sup>。ただし、レーギノが利用したのは八一三年の項で終わる稿本であり（編者クルツェの校訂本のB稿）、八一四年以降のルートヴィヒの治世の情報は欠落している。レーギノが他の史料を用いて独自に補筆したのは、七四六年と七五三年の項の二箇所である。なお、レーギノは八一三年の項の「中間序文」で、「私はその一部をラテン語の規則に即して修正した」と記しているものの、実際の修正箇所は僅かであり、それも主として文章表現上の軽微な校訂に限定される<sup>(48)</sup>。

『フランク王国編年誌』の叙述が途絶えた第二部後半（八一八〜九〇六年の項）については、上記パウルス・デアコヌス『ランゴバルト人の歴史』（八八九年の項）などの他、八二九年以降の項については『古ブリュム編年誌』の簡潔な記事が典拠として確認されている<sup>(49)</sup>。今日マドリッド国立図書館に伝わる『ブリュム編年誌』の草稿は、八〜一〇世紀に関する簡潔な記事を収録する小品で、このうち九世紀末から九二三年までの項は、レーギノの後継ブリュム修道院長リシャルの周辺で纏めて執筆された。リシャルは九二二年にリュッティヒ司教に転じたが、手書本も彼と共に同地に渡り、九三九〜一〇四四年の項が断続的に追記された<sup>(50)</sup>。レーギノがトリリアの地で用いたのは、八九八年までの事件を綴った、

今日では失われた稿本で、『古プリュム編年誌』と命名されている。利用されたのは、国王や修道院長の登位・死去に関する簡潔な記事が大半で、編年体の叙述の基本的クロノロジーの枠組みを構成するのに有用だったと思われる。

ロータル二世の離婚訴訟に関して引用した各種のテクストの出版は、訴訟において国王を支えたメッツ司教アドヴェンティウス（在位八五八―七五年、八六九年の項）が八六八―六九年に手元に纏めた書類束（*Dossier*、伝存せず）であったことが確認されている<sup>(51)</sup>。

『年代記』の叙述において、遙か遠方のアンジュー・ブルターニュ地方に関する詳述が異彩を放っていることはかねてより指摘されていた（八三六、八三七、八六〇、八六二、八六三、八六六、八六七、八七三、八七四、八九〇年の項）。かつてヴェルナーは、このうち八七三年の項のアンジュー包囲戦に関する極めて詳細な叙述の情報源の解明を試みたことがある（一九五九年）。その際、彼は、アンジューの司教教会で一二世紀に作成された証書謄本集に挿入されたアンジュー包囲戦に関する一文書のテクストが、レーギノの叙述と酷似することを発見し、次の仮説を提起した。レーギノは八七三年以降間もない時期にプリュム修道士として、同院の遠隔所領の調査のためにブルターニュ地方に派遣された際に、ロワール川下流域地方の事件に関する情報に接した。そして、件の文書が伝える記録を作成してその写しを同司教教会に残す一方、このテクストを後にトリリアでの『年代記』の執筆時に用いた、というのである<sup>(52)</sup>。

この興味深い推論は、後年シュライトゲンによる精緻な関連史料の分析を通じて、アンジューの文書のテクストが『年代記』からの抜粋に由来することが論証されたこと<sup>(53)</sup>で覆された。この結果、プ

リュム修道士レーギノの西フランク派遣説は否定されるに至った。

しかし、より重要なのは、詳細な情報の出所について、むしろブルターニュの遠隔所領に在住する同院傘下の修道士が——例えば八八六年に起きたノルマン人の襲撃に見舞われて逃走し——親修道院であるプリュムにもたらした目撃証言とその文書記録である蓋然性が高まったことにある<sup>(54)</sup>。プリュム修道院と帝国内の各地に散在するその所領との間を結ぶ人的ネットワークが、情報源として大きな役割を担っていたのである。他方、レーギノがプリュムを退去する際に、それまで収集した相当量の資料を持ち出していたとのヴェルナーの推論の妥当性が揺らぐことはない。同じ所見は、上記の『古プリュム編年誌』他についても妥当する<sup>(55)</sup>。

なお、厳密には資史料とは言えないが、レーギノは八八九年の項における未知の民族ハンガリー人の習俗、振る舞い、戦闘法に関する詳述において、パウルス・ディアコヌス『ランゴバルト人の歴史』に加えて、ユステイヌス（二／三世紀）のスキュティア人ないしバルティア人に関する描写をそのまま引用する。ユステイヌスの作品は、ポンペイウス・トログス『ピリッポス史』（前一九―前二二）年頃成立、全四四巻、伝存せず）の抄録であって、もとより古代のスキュティア人／バルティア人はハンガリー人とは無関係ではある。しかし、東方から侵攻したハンガリー人の故郷をスキュティアに求めて両者の関係を接合させることで、未知の民族を既知の（ステレオタイプ化された）遊牧民系異教徒の像に矛盾なく適合させようとしたものと考えられる<sup>(56)</sup>。

四 以上のように出典として確定可能な文献史料の数は極めて限られている。クロノロジーの乱れの問題に関連して、古い時代の叙

述であっても詳細にして正確な年次に配置されているケースも少なからずあり、この場合には何らかの文献史料に依拠していたものと推定される。実際のところ、八一三年の項の「中間序文」は、「様々な年代記 (chronici)」の使用について言及していた。しかし、その典拠はなお不明である<sup>57)</sup>。

文献史料と向かい合うレーギノの姿勢について、マックリーンは信頼に値する報告者であるとして肯定的な評価を与えている。レーギノは無批判に記事内容に追従するのではなく、その証言の当否を自ら検証した上で初めて素材として取り上げているからである。

『年代記』が提示するオリジナルの記述で、他の史料との比較・検証が可能な場合、特に八七〇年代以降については、(クロノロジーの問題は別として) その信憑性は概ね高いと言える<sup>58)</sup>。

また、レーギノは、確かにノルマン人の軍隊の規模について三箇所で大数字を挙げている(八八三年の項、八八七年の項、八九〇年の項)。しかし、ゾンタークによれば、このうち二例は当時の史料としては極めて稀なことに伝聞情報であることを明かしており、この点においても真実に即した叙述を旨とするレーギノの真摯な態度が現れていると言えよう<sup>59)</sup>。

最後に、「古老たち (seniors)」が伝える物語で聞いたこと、「父祖たち (patres)」から聞くことが出来たこと(八一三年の項の「中間序文」)、すなわち目撃証言や伝聞情報などの口承史料が、特に第三期の「我々の時代」の叙述では主要な情報源であった。「古老たち」、「父祖たち」として念頭にあるのは、トリーアではなく八九九年以前のプリュムの人的ネットワークと思われるが、その多くは史料の性格からして検証が困難である。ただし、口承史料は文字史料

に対して信憑性において価値が劣る、という今日の一般的認識は、偽作が横行した中世初期については必ずしも妥当しない。歴史叙述者は両者を対等のものと見做していたし、時にはむしろ出所の確かな口承史料の側により重きを置いてさえいたのである<sup>60)</sup>。

### その他の関連史料

一 ルートヴィヒ敬虔帝の時代全般、それにロータール一世についてのレーギノの叙述は、本人自身が八一三年の項の「中間序文」で認めるように極めて情報量に乏しい。こうした資史料の顕著な空隙が何に起因するのか、その原因は謎である。例えば、執筆地であるトリーアには、かつて同地で成立したテーガン『皇帝ルートヴィヒ事績録』(八三七年頃)の草稿が伝存していたと推定されるが、それを利用した形跡は見出されない<sup>61)</sup>。レーギノは、他にも八二九年に途絶した『フランク王国編年誌』を東西フランク王国において継続執筆した大部の編年誌二点の存在を知らなかった。『サン・ベルタン編年誌』と『フルダ編年誌』がそれである。

二 西フランク王国において成立した『サン・ベルタン編年誌』は、三部から構成される<sup>62)</sup>。八三〇年〜三五年の項は、皇帝ルートヴィヒに忠誠な立場を取る(メッツ司教区のもの?) 不詳の聖職者によって執筆され、次いで八三五年〜六一年の項は、ルートヴィヒの宮廷司祭で後年トロワ司教に就位したプルデンティウス(在位八四三/四六―六一一年)が継続した。最も長大な八六一年〜八二二年の項は、当代随一の知識人のランス大司教ヒンクマル(在位八四五―八二二年)の手で、大半は情報入手から程なくして書き留められており、クロノロジーも概ね正確である<sup>63)</sup>。その筆致には大

司教の個性が色濃く現れており、時には主人の国王シャルル二世（在位八四〇―七七七年）やローマ教皇ニコラウス一世（在位八五八―六七七年）に対する歯に衣を着せぬ批判も展開される。そこに投影されているのは、国王戴冠教会の伝統を有するランス大司教座こそ西フランク教会組織の頂点に君臨すべきであるとの強烈な自負の念、加えて、教皇の干渉を極力排除し、国王とその宮廷人を自らの影響下に置こうとする旺盛な闘争心である。極めて詳細な同時代史の叙述は、幾多の規範史料（勅令、教会会議決議他）や各種書簡等からの長大な引用を含んでおり、カロリング朝期のオーソドックスな「編年誌」の枠組みを逸脱することも稀ではない。最後の八八二年の項は、ノルマン人による破壊と略奪を避けて、高齢と病のため衰弱した大司教が椅子籠に座ったまま、マルヌ川を越えてエベルネへと逃走する陰鬱な叙述をもって中断する。ヒンクマールが流謫の地エベルネにて最期を迎えたのは、一月二二／二三日のことである。

三 『サン・ベルタン編年誌』とは対照的に、東フランク王国の『フルダ編年誌』は著者不詳であり、また二種類の系統本が伝存する。「マインツ本」（七一四―八八七年）は、近年のレーヴェの研究によれば三部から構成される<sup>(64)</sup>。第一部（七一四―八三〇／三八年）は、『フランク王国編年誌』を初めとする既存史料を編纂・加筆したものである。同時代の独自の情報を提供するものは、マインツ大司教ラバヌス・マウルス（在位八四七―五六年）の弟子のフルダ修道士ルードルフとその指導下にある一人ないし複数の宮廷司祭によって著された第二部（八三八―六三年）、さらにその死（八六五年）を承けて、マインツで複数の宮廷司祭によって著された第三部

（八六四―八七年）である。それを指導したのは、八七〇―八二年の間に国王ルートヴィヒ二世（在位八四三―七六年）、同三世（若くは、在位八七六―八二年）の宮廷司祭長位を兼任していた大司教リウトベルト（在位八六三―八九年）である。王権に対する編年誌作者の姿勢に顕著な変化が現れるのは、ルートヴィヒ三世が死去し、その結果カール三世が単独支配権を確立した八八二年である。リウトベルトは間もなく宮廷司祭長の地位を失い、「マインツ本」はこの事件を境に、皇帝、それに宮廷司祭長位を襲った寵臣のヴェルチェッリ司教リウトヴァルト（在位八八〇―九〇〇年）に対し、「マインツ」の視点から厳しい批判を加えていくことになる。「レーグンスブルク本」（八八二―九〇一年）は、皇帝カール三世、八八七年に彼を廃位に追い込んだアルヌルフ（在位八八七―九九一年）、その正嫡子のルートヴィヒ四世（幼童）、在位九〇〇―一年）の宮廷司祭たちによって、バイエルン、恐らくはレーグンスブルクの地で執筆されたと推定される<sup>(65)</sup>。

四 最後に『サン・ヴァースト編年誌』（八七四―八七三）―八九九（九〇〇）年）は、『年代記』でも屢々言及される西フランクのアラスの同修道院の不詳の修道士によって、九世紀末に綴られた小品である<sup>(66)</sup>。『サン・ベルタン編年誌』の続編として位置づけられ、ヒンクマールと同じくカロリング国王の宮廷には一定の距離を置いている。例えば、八七六年のアンダーナハの戦いでのシャルル二世の敗北を「神の裁き」に帰している他、八九三年に勃発したウード（在位八八八―九八年）とシャルル三世（在位八九三―九八―九三三年）の両国王間の内乱では、ロベール家の前者の側に与している。もっとも、その視野はローカルな事件に限定されてお

り、むしろノルマン人襲撃の生々しい詳述の故に貴重な同時代記録と評価される。

#### 四 『年代記』の主題

一年 皇帝オクタウィアヌスの統治第四二年、神の子イエス・キリストが生誕<sup>67</sup>。

一 『年代記』第一部「主の受肉の時代についての小著」冒頭の項である。以下、キリスト紀元（受肉年、いわゆる西暦）に基づき、イエスの生涯と受難の記事が続く。例えば、受難については、「主の受肉から三三年、ティベリウスの統治一八年目、主は受難によって「人間の」罪を贖った」と記される<sup>68</sup>。

「普遍的世界年代記」は、天地創造の物語から筆を起すのが常である。「教会史の父」エウセビオス（二六三年頃―三三九年）がギリシア語で著した『年代記』をラテン語に訳したヒエロニムス（三八一年頃成立）は、イエス生誕年を創世紀元の五一九八年と計算した。レーギノが大きく依拠した中世暦算学の創始者ベータも、『大年代記』においてこの伝統的スタイルを踏襲し、天地創造を起点とする創世紀元に準拠していた。ただし、彼はヒエロニムスとは異なる計算に基づき、イエスの生誕年を三九五二年と比定した。「三九五二年、皇帝アウグストゥスの統治第四二年……、第一九三オリンピアドの第三年、都市「ローマ」の建設から第七五二年……神の子イエス・キリストは、第六の世界年代を自らの降誕によって聖別した」<sup>69</sup>。レーギノは、キリスト生誕から書き起こしたのみ

ならず、その叙述中においてキリスト紀元をその生誕から、現在まで一貫して導入した最初の歴史叙述者である。

もっとも、一九世紀以降の文献実証的歴史研究は、七四一年から九〇六年までを対象とする第二部「フランク人の国王の事績についての書」にのみ関心を集中させてきた<sup>70</sup>。第一部はクルツェ校訂本の全一五二頁のうち四〇頁、つまり全体の四分の一以上を占めるものの、各種史料の組み合わせで構成されており、独自の情報を含まないため、長らく低い評価しか与えられてこなかったのである。

しかし、近年のマツキタリック、マツクリン、あるいはゲッツの研究は、レーギノが『年代記』を統一的作品として構想しており、第一部についても、第二部と同じく作品全体の基盤となる主要部分としての位置づけを与えていたことを強調し、その再評価を唱えている。「屡々軽視された第一部をも含めたテクスト全体の理解によって初めて、我々はその各部分を適切に理解可能となるのである」<sup>71</sup>（マツクリン）<sup>72</sup>。こうした視座の変化は、過去の「事実」の確定と並んで、それを伝える史書と著者そのものをも研究の対象に据えようとする今日の動向を反映した結果である。

二 こうした認識の変化は、作品の主題に関する議論にも当然ながら影響を及ぼすことになった。従来の研究は第二部、特にその後半に焦点を据えた上で、そこに様々なモチーフを見出してきた――「フランク人の歴史」<sup>73</sup>（イネス）<sup>74</sup>、「カロリング朝の歴史」<sup>75</sup>（エアリー）<sup>76</sup>、「幼少の国王ルートヴィヒ四世に向けた君主鑑」<sup>77</sup>（コーテューム）<sup>78</sup>、「貴族的エートスの観点からの英雄史」<sup>79</sup>（レーヴェ）<sup>80</sup>、「ロータールの王国の歴史」<sup>81</sup>、「修道院年代記」<sup>82</sup>等々。

新たな方向性を代表するゲッツの包括的研究は、『年代記』に対

して純然たる「世俗史」としての性格を否定する。彼が注目するのは、レーギノが「序文」で告白した執筆動機 (*causa scribendi*) である。

ヘブライ人、ギリシア人、ローマ人やその他の諸民族の歴史叙述者たちが、彼らの時代に起きた出来事を数多の書物あまたを通じて我々に知識として伝承しているのに対し、さほど古くにまで遡らぬ筈の我々の時代 (*tempora nostra*) について永遠の沈黙が支配しているのは、相応しくないことに思われたからです。それでは、あたかも我々の日々 (*in diebus nostris*) には人間の活動が停止してしまつた、あるいは事によると記憶メモリアに託されるに値することを何もしなかつた、さらには記憶に値する事績は起きたにせよ、書き手たちは無関心の故に怠惰に時を過ごしてしまい、それを文字で書き留めるのに相応しい人物が見出されなかつたかの如くでありますから。

「我々の時代」という文言は、その後続く一節にも見える。

以上の理由から、我々の父祖たちの時代、そして我々の時代 (*tempora patrum nostrorum et nostra*) について何ら触れることなく通り過ぎて行くのは許されぬことであつて、むしろ私は多くの事柄からその一部を書き留めるべく尽力致した次第です。

従来の研究は、二例の「我々の時代」を同一視した上で、いずれ

も「我々の父祖たちの時代」に続く「同時代」を指すと理解してきた。しかしながら、ゲッツは、前段の「我々の時代」を異教徒の「ヘブライ人、ギリシア人、ローマ人」の時代と対等に並び立つ、まさに紀元一年のキリスト生誕と共に始まる「我々のキリスト教の時代」と解釈し、そこに『年代記』を通底するモチーフとしての「キリスト教史」を読み込むのである<sup>(76)</sup>。「年代記第一部は、政治的な時間を枠組みとする、言わばキリスト教の(救済の)歴史、第二部はその救済史を枠組みとするカロリング帝国の政治史の叙述である」<sup>(77)</sup>。

三 第二部の主題については、上記の様々な解釈にそれぞれ一定の妥当性を認めつつも、カール大帝を頂点とするカロリング朝の台頭と衰退の歴史というエアリーの解釈が大方の賛同を得ている<sup>(78)</sup>。「レーギノはカロリング朝の歴史叙述におけるエドワード・ギボンである。彼の第二部、特にカール大帝死後の叙述は、カロリング朝とフランク帝国の衰退と没落の歴史である」。

第二部後半の記事は、「衰退と没落」がカールの死去(八一三年の項)と共に始まるという明確なコンセプトに基づき、レーギノが生きる「現在」の視点から過去の出来事が回顧的に再構成・配置され、独自の解釈が施される。特に(狭義の)「我々の時代」(「同時代」)については、帝国の衰微、諸王国の変遷、危機的状况がレーギノ自身の翻弄された運命を交えて活写される。

入念にデザインされた構成と語りナラティブのストラテジーが典型的に表出しているのは、ロータル二世の離婚訴訟をめぐる一連の叙述における因果関係の構築である。その不吉な顛末はロータルの結婚の叙述において早くも予示される。

主の受肉から八五六年、国王ロータルは王妃ティートベルガを妻とした。この婚姻から、彼にとつてのみならずその王国全体にとつても甚大な破滅が生じることになったのだが、このことは以下の叙述において明るみに出されることになる（八五六年の項）。

離婚訴訟の叙述のピークをなす八六六年の項では、教皇ニコラウスがロータルの王国に対する神の怒りを予言する。

かかる疫病の災いが、使徒座による解毒剤を用いた治療に抗うことで如何なる結果を招いてしまったのか、そして、繰り返しその名を挙げた至聖の教皇が聖霊の息吹に触れて予言した如く、死をもたらずこの感染によって王国が如何なる損失を被ったのか、そのことは以下の然るべき箇所で見られることになろう（八六六年の項）。

ロータルは、サラセン人と闘う兄の皇帝ルドヴィーコのために援軍をイタリアに派遣したものの、疫病により甚大な損失を被る結果となった。

かくして、この時既に告げられていたのである、神が、その頑迷にして罪を悔い改めようとせぬ心根の故に、ロータルのみならず彼の王国全体をも敵視せんとしていること（八六七年の項）。

教皇ニコラウスの上記の不気味な予言は、ロータルの非嫡出子フーゴの叛乱において成就することになる。

ロータルの王国に対する全能の神の怒りはかくも激しかったので、かかる被害の増大によってかの王国の活力を根絶やしにし始めたのである。かくして、至聖の教皇ニコラウスの予言、そして彼がかの王国に対して発した呪いの言葉はここに成就したのであった（八八三年の項）。

直近の事件としては反ツヴェンティボルト勢力によるザンクト・ゴアールの密談が挙げられる——「国王抜きの場合で如何なることが密かに話し合われたのか、それは事件の顛末が後に明々白々に示すことになるであろう」（八八九年の項）。

四 「カロリング朝とフランク帝国の衰退と没落の歴史」（エアリ）に関しても、考え抜かれた語りの構成が光彩を放っている。「終焉の始まり」を告げるのは、八四一年にカロリング王家の三兄弟がフォントノワの野で繰り広げた凄絶な血戦である。

この戦場でフランク人の戦力はかくも甚大な損耗を被り、彼らの高名な男らしさはかくも柔弱になったので、爾来彼らは、王国の領土を拡大することはおろか、自らの領土を防御することさえ十全には出来なくなってしまうのである（八四一年の項）。

レーギノは、八八〇年の項でカールマンに追悼文を献げた文脈で

非嫡出子のアルヌルフに言及し、そこから同名のカロリング家の始祖に始まる上昇と下降を予示する。

この命名「アルヌルフ」は、崇敬すべきメッツ司教アルヌルフへの追憶の故であって、その神聖なる蓄つぼから彼とその他のフランク人の諸王の一族が芽生え出たのである。このことは偶然の産物などではなく、未来に何が起きるのか、その確たる予示にして前兆 (*presagium portentumque futurorum acitatum*) であったと考えられる。何故ならば、かのアルヌルフと共に王家の家系は、天の摂理 (*caelitus provisus*) によつて時の経過と共に幸福に成長して繁茂し始め、それには偉大なるカールの下で、フランク人のみならず様々な諸民族と諸王国を統べるといふ最高の頂に到達したからである。その死後、かつては彼らのあらゆる期待を凌駕するまでに花開いたこの世の栄光は、幸運フアルトクワの移ろい (*varianne fortuna*) によつて、それが興隆した時と同じ調子で徐々に下降し始め、ついには諸王国が衰微したのみならず、王族 (*regia stirps*) 自体さえも同じ運命の一途を辿ることとなった。王族が衰微したのは、国王がまだか弱き年齢の故に夭折したり、あるいは妻たちの不妊 (*sterilitas*) の故に減少した結果であり、かつてはかくも多くを教えた国王の系譜に連なる子孫の中で、フランク人の王国の笏を受けるのに適格と見做されるのは、唯一このお方「アルヌルフ」のみとなるまでに至つたのである。このことについては、以下の然るべき箇所でさらに明確に示されることになろう。

王族の衰微の原因の一つとして挙げられた不妊については、正妻ティートベルガの不妊に責めを帰すロータルに向けて、教皇ニコラスが次のように反論していたことを想起されたい。

彼女が不妊の故に告発されるのならば、九〇歳のサラ、あるいはアンナやエリザベトの例を想い起こすが良い。だが、この場合、子供に恵まれぬ原因は恐らくは不妊ではなく不義の故であろう (八六六年の項)。

子供に恵まれぬ原因は、正妻がありながら、愛妾ヴァルトラーダと「不義 (*iniquitas*)」を重ねたロータルに対する「神罰」の結果である、というのである。だが、子孫は、時に人の罪を赦す神の恩寵によつて授けられ得るものでもある。「王家の家系が……時の経過と共に幸福に成長して繁茂し始め」たのも、「天の摂理によつて」であった。それ故、今や王族が衰微してしまつた責任は、ユスティヌス流の (世俗的な) 「幸運フアルトクワの移ろい」というよりは、むしろ神意に反したカロリング家諸王たちの振る舞いに帰せられることになるのである。

下降点の「ピーク」を画するのは、カール三世の死と帝国の分裂 (八八七/八八年の項) である。

彼の歿後、それまでその命に服していた諸王国は、あたかも正統な相続者を欠くかの如く、一個の団体から諸々の部分に分裂し、もはや彼らの本来の君主にも期待することなく、

むしろ各々はそれぞれの胎内から国王を創ることとした（八八八年の項）。

ゲッツによれば、レーギノが理想的君主に期待する要件とは、信仰心、神への信頼、正義、徳と礼節、賢明さと教養、それに加えて力と強さ、勇敢さと勝利である。特に統治者の行動がはたして神意によって導かれたものか否か、聖餐審で虚言を弄して神を侮辱したロータル二世の非業の最期が象徴するように、「キリスト教史」という作品の基本モチーフは、第二部においても変わることなく妥当するのである<sup>(76)</sup>。

一見すると矛盾するように思われるが、八八八年の項の冒頭のカール三世追悼文で、レーギノが聖人に比肩する賛辞を惜しまぬ理由の一つは、「力と強さ、勇敢さと勝利」ではなく、むしろキリスト教的価値観に重きを置いているからである——「彼はキリスト教の極めて信仰心篤き君侯で、神を畏れ、その命を全霊をもって遵守し、教会の規定に献身的に服従し、喜捨において気前良く、祈禱と詩篇の読誦に不断に身を献げ、神への賞讃に飽くことなく奉仕したお方であった……」。これと対照的なのは、聖職者でありながら世俗的欲望に駆られ、「背教して教会の義務を等閑にし、按手によって授けられた恩寵を無碍に捨て去って侮蔑すること、第二のユリアヌス」になったカルロマンの悲惨な顛末である。「かくして、内なる光たるキリストを己の胸中から排除した者は、神の義しき裁きによって外なる光をも喪失したのであり、自ら進んで内なる闇の世界へと埋没した者は、外なる闇の世界へと投じられたのであった」（八七〇年の項）。

レーギノの『年代記』をもってカロリング朝の歴史叙述の伝統は途絶える。次に本格的な作品が執筆されるのは、オットー朝下の九六〇年代以降のことである。レーギノは、カロリング朝最後の歴史叙述者であると同時に、フランク帝国の衰微の過程を回顧的視点から叙述対象に据えた最初の歴史叙述者でもあった<sup>(80)</sup>。

五 最後に『年代記』の被献呈者について。アウクスブルク司教アーダルベロは、八九三年のルートヴィヒ四世（幼童）の洗礼に際し、マインツ大司教ハットーと共に代父を務めた人物で、幼少の国王の養育係として宮廷で枢要な地位を占めていた<sup>(81)</sup>。献呈時の九〇八年当時、ルートヴィヒは約一五歳で成人に達してはいたものの、叙述中に国王に対する直接的な教訓の教示は見出されない。それ故、『年代記』は国王に向けた実践的な「君主鑑」<sup>(82)</sup>というよりは、養育係のアーダルベロに対してカロリング王家の正当性、戦士のモラルの重要性、王権と教皇権の協働の必要性を説いた警醒の書（ウーブル）と見做すべきであろう<sup>(83)</sup>。

最後に、読者の方々にお願ひしたき儀があります。我々の書物が如何なる理由であれお気に召し、それを書写させることを望まれる場合、どうかこの短い序言を決して省略することなく、小著の冒頭に書き入れさせて頂きたいのです。

「序文」の結びである。レーギノの要請は、実際のところ後世の大半の書写者によって遵守された。五点の断片を除けば、「序文」を欠く写本は僅かに二点のみに限られるからである<sup>(84)</sup>。

## 五 キリスト生誕年による紀年法

一 『年代記』は、前述のようにキリスト紀元をその生誕から「現在」まで一貫して導入した最初の歴史叙述である。レーギノの紀年法の特徴について簡潔に紹介しておく。

中世における紀年法は多様で、六世界年代論に基づく創世紀元（前五一九八年、前三九五二年他）、ローマ建国紀元（前七五三年）、ディオクレティアヌス紀元（二八四年）、インディクティオ（三一三年）、それに国王・教皇の統治年などが知られていた。やや意外に思われるかもしれないが、イエスの生誕年に起点を置くキリスト紀元が歴史叙述において普及し始めるのはこれらの中でも最も遅く、早くとも八世紀末／九世紀以降を待たねばならない。

この紀年法は五二五年、ローマで活躍したスキュティア生まれの修道士ディオニシウス・エクシギウス（五五六年以前歿）が、復活祭のサイクルが五三二年間で一巡することから、イエス復活の主日を新たに計算し直す必要に迫られて考案した<sup>85</sup>。「編年誌（Annales）」は、元々復活祭暦表の欄外などにその年の主要な出来事を簡潔に記載したことから発展した史料類型であり、カロリング朝期にキリスト紀元が普及する大きな要因となった。

キリスト生誕年による紀年法を歴史叙述として初めて使用したのは、ペーダの『アングル人の教会史』（七三一年頃成立）である。ただし、年次を明記したのは一部の記事に限定されていた。また、レーギノはこの史書を知らなかった。第一部で彼が大きく依拠した同じ著者の『大年代記』は、前述のように創世紀元を採っており、

キリスト紀元の年次を記載したのは僅かに二箇所、四五一年の項（『五三二年』と四六七〇年の項（『七一六年』のみであった。レーギノは七四一年以降（第二部）については、『フランク王国編年誌』の年次記載を踏襲することが出来たが、それ以前の時代（第一部）については、キリスト生誕年まで遡って自らの手で年次計算をする必要があったのである。第一部がまさに「主の受肉の時代」についての小著」と銘打たれたのは、「キリスト教の時代」を紀年法の観点からも特徴づける意図が込められていたからだと考えられる。

二 レーギノが試みたのは、ペーダの『大年代記』に創世紀元で記載されたアウグストゥス（オクタウィアヌス）以降の歴代ローマ皇帝六六名の統治期間（年・月・日）を基に、キリスト紀元の年次を算出するという全く新たな、しかし同時に極めて煩雑にして難解な手法であった<sup>86</sup>。次に一例を挙げる。

主の受肉から七三年、ウエスパシアヌスは九年一カ月と二日間統治した。この一カ月にネロの七カ月を足すと一八カ月となる。この二二日に彼（ネロ）の二八日を足すと五〇日となる。つまり、一年と七カ月と二〇日である。この一年をここに加えることとする。

……  
主の受肉から八三年、テイトゥスは二年と一カ月間統治した。

主の受肉から八五年、ドミティアヌスは一五年と五カ月間統治した。この五カ月にウエスパシアヌスの七カ月を足すと一年を満たすので、ここに加えることとする。<sup>87</sup>

レーギノは新皇帝登位の記載を、基本的に年次の途中ではなく新たな年次をもって始める。また、キリスト紀元の算出に際しては皇帝統治年を基礎とし、月・日の期間は一旦留保する。皇帝の代替わりに伴いその月・日の合計が一年を満たした時、初めて年次に加算する。そこで生じた残余の月・日は、次の合算で一年を満たした際に利用される。皇帝空位期間の存在は勘案されない——。新皇帝登位時の「主の受肉から〇〇年」の数字を決定的に重視するこの計算法は、プリンケンが指摘するように確かに「奇妙な方法」である<sup>88</sup>。もとより、レーギノが知り得た月・日の正確な記載はユリアヌス（在位三六一—六三年）を最後に終わるし、資料として利用した『大年代記』に起因する記載誤り、あるいはレーギノ本人の少なからぬ計算ミスもあって、実際の年次とはかなりの齟齬が生じてしまったとしても、それは無理からぬことである（最大マイナス四四年）。計算ミスの特徴は、まだ計算板<sup>アバックス</sup>が知られていなかった時代にあつて、レーギノがローマ数字を筆算ではなく暗算でしていたことを物語っているという<sup>89</sup>。

第一部の最後の記事は、ビザンツ皇帝レオン三世（在位七一七—四一年）の統治二六年目におけるカール・マルテルの死をもって終わる。レーギノは続けて自らの計算の総括を提示する<sup>90</sup>。

それ故、もし私が誤っていないならば、オクタウィアヌスの統治第四二年の主の受肉から、君侯カールの時代に統治した最後の皇帝レオンまで、七一八年三カ月と二日となる。さらに、可能ならば主の年の年々をローマ教皇の時代に合致させることで、君侯と聖職者の時代を互いに比較して、それが

はたして対応するか吟味してみる。

レーギノは「七一八年三カ月二日」と算出した<sup>91</sup>。しかし、正しくは七四一年である。この後、『歴代教皇史 (Liber pontificalis)』に基づき、初代ペテロからザカリアス（在位七四一—五二年）までの歴代教皇九三名の統治期間（年・月・日）を記載した莊嚴ナリストが、クルツェ校訂本では二頁に亘り掲げられる。最終的な合算結果は、「七四七年八カ月二六日」であることが判明する。

それ故、教皇の時代はローマ人の君侯のそれを二九年上回ることになる<sup>92</sup>。賢明な読者は、この計算のいずれに従うべきか判断されたい。

レーギノは、第一部でカール・マルテルの死を上記のように七一八年と算出する一方、第二部冒頭の七四一年の項では『フランク王国編年誌』の記事に基づき、「主の受肉から七四一年、ピピンの子のカール、すなわち宮宰にして最も勇敢なフランク人の指揮官 (dux) が死去した」と記した。二三年間のずれについて、レーギノは史書の書写者 (scribtor) のミスに起因する可能性に言及している<sup>93</sup>。

三 プリンケンはかつてレーギノについて、「彼は、単に時間観念の能力にとりわけ乏しい性格の人間であった。もっとも、それは中世において決して珍しいことではない」と手厳しい評価を下した<sup>94</sup>。しかしながら、レーギノの計算は、年のみならず月と日を勘定に加えた恐らくは最初の試みである。近年の研究は、旧来の年



はないからである。

前段の「報告」を詳述した時の意図とは真っ向から矛盾する新たな執筆方針は、八九九年の項で自らの退位事件に触れた叙述でも貫かれる。

同年、リチャールがプリュム修道院の院長に定められた。私の身に如何なることが降りかかってきたのか、それをここに書き留めるのは差し控えることとする。キリスト教徒としての堪忍が許す以上の不条理に憤慨した私が、自らに対する迫害の原因 (*cause*) をあたかも誇張しているかの如く思われてはならないし、幾多の複雑に入り組んだ事情を冗長に陳述することで、それを聞く方々に嫌気を惹起してはいけないので。先述のように、我々が努めるべきことは出来事の経過を書き留めることであって、出来事の原因 (*cause*) を理性の指示するところに従って明確に詳述することではないからである。さらに、我々は何の人々の行動〔の叙述〕については簡潔さを良しとしてきたのであるから、我々自身について多弁を弄するという誤りに陥らぬよう用心せねばならぬのである。

「報告」の削除がレーギノ本人による「自己検閲」の所産であることにもはや疑問の余地はあるまい。(恐らくは『年代記』の成稿後に執筆した)「序文」末尾の趣旨もこれと合致する——「ただし、現在 (*praesentia tempora*) へと連結する記事については、今日

でもなお存命中の特定の方々の感情を損なわぬよう、筆遣いを抑制致しました。この部分のさらなる詳述は、後世の人々の手に託したく存じます」。

この場合、何故八九二年の項で、「報告」の前後に位置する「私はその経緯を……道理に反すると思われるからだ」、「特に読者の方々に対して……余儀なくされたのだから」の文言が残されたのか、という疑問が当然ながら沸いてくる。「報告」を書き留めた羊皮紙頁のみ手稿から取り除かれたせいかもしれない(リンツェル)<sup>(99)</sup>。あるいは、レーギノは自らの退位の不当性を読者に示唆すべく、「報告」の前後の文言を意図的に削除せず、そのまま残したのかも(ゲッツ)<sup>(100)</sup>。

二 それでは、『年代記』が完成した九〇六／〇八年当時なお存命中で、レーギノがその報復を恐れた敵対者、迫害者とは一体誰なのか。あるいは、沈黙に付された「原因 (*cause*)」とは何であったのか。

アーダルベルト『レーギノ年代記続編』をも含むA稿は、B稿の「報告」のみならず、その前後に位置する「私はその経緯を」から最後の「余儀なくされたのだから」まで全てを削除した。その代わりに、B稿にはない次の短い一節を新たに補筆した。

しかしながら、私はこの地位に長らく留まることはなかった。競合者の画策によって (*aemulis agentibus*) ゲーアハルトとマトフリートの兄弟であるリチャールを私の職の忌まわしき後継者として持つことになったからである。

アーダルベルトが全てを削除したことは、叙述全体の論理的―貫性という観点からすると首肯されることである。問題となるのは、一人称の「私」で綴られたこの補筆がレーギノ自身の手に由来するのか――例えば、「報告」を削除した際に原テクストの羊皮紙の欄外にメモしたレーギノの注記――、あるいは『続編』の執筆者のアーダルベルトによる新たな加筆なのか、という点である。結論としては、前者の可能性が極めて濃厚である<sup>103</sup>。一、アーダルベルトが『レーギノ年代記統編』を執筆した九六七年末／六八年初頃は、事件から既に七〇年近く経ており、当時の記憶も薄れている中で、マトフリート家がレーギノ放逐の首謀者であることを見抜くことは極めて困難であった。また、彼らの名を『統編』で敢えて暴露する必然性も乏しかった。二、アーダルベルトは、レーギノのテクストへの補筆に際しては三人称を用いている<sup>102</sup>。三、八九九年の項でレーギノは間接的ながらも、リシャルルの院長登位が敵対者の策謀によるものであることを仄めかしている。

さらに、リシャルルが「私の職の忌まわしき後継者 (*invidiosus mei nugothi successor*)」と非難されていることから、レーギノの敵対者はマトフリート家の三兄弟であったと考えて間違いない<sup>103</sup>。同家は「ロータルの王国」の中部、メッツを拠点とするモーゼル地方の有力貴族家門である。『年代記』の記事中でも、同家に対するレーギノの批判的姿勢が随所で言明されている。

ゲーアハルトとマトフリートの兄弟は、八九二年のマイエンフェルトガウ伯メギンガウト殺害事件に端を発する血腥いフェーデにおいて、血縁関係にあったと推定されるビートガウ伯シユテファンらと常に行動を共にしてきた。八九五年にツヴェンティボルトが「ロ

ータルの王国」の国王に登位して以降、遅くとも八九六年末／九七年初には、彼やその寵臣のレギナルと鋭く敵対していた。「ロータルの王国」の北部のマース川とスヘルデ川の間に勢力を張るレギナルは、シユテンファンらが本拠地とする「ロータルの王国」の中部のモーゼル地方への勢力拡張を狙っていたからである<sup>104</sup>。もともと、権力基盤の脆弱なツヴェンティボルトが採用したのは、国内の対立する貴族党派を焚き付け、互いに争わせるといった危険な方策であり、提携する党派の顔触れは目まぐるしく交替した。以下、マトフリート家の兄弟の動向を中心に関連事件を年表に纏めてみる。

八九六年末／九七年初…シユテファン、マトフリート家の兄弟、オ  
 ガカール、国王ツヴェンティボルトによって官職と地位を剥  
 奪される。

八九七年一月末／二月初…ツヴェンティボルト、トリーアに軍を進  
 め、上記の伯たちの所領を家来に分与。

五月末…シユテファン、マトフリート家の兄弟、アルヌルフ  
 の仲介で国王ツヴェンティボルトと和解。

八九八年二月…トリーア大司教ラートボート、ツヴェンティボルト  
 の国王証書に書記局長の肩書きで再登場。

二／三月…ツヴェンティボルト、寵臣のレギナルを追放。

六月末以降…レギナル、西フランク国王シャルルの軍隊を  
 国内に呼び入れ、ツヴェンティボルトは逃走。

九月末／一〇月初…ツヴェンティボルト、フレルヒンゲンに  
 て王国の有力貴族の恭順を得て勢力を挽回。シャルルはプリ

ユムから応戦の部隊を派遣するが、最終的に両国王は休戦に合意。

八九九年初頃・ザンクト・ゴアールの会見。東西フランク国王の使者の協議によりシャルルとツヴェンティボルトの間に和平成立。しかし、舞台裏の密談ではツヴェンティボルトの排斥に合意。

?…プリュム修道院長レーギノ失脚。後継院長はマトフリート家のリシヤール。

?…ツヴェンティボルト、命令に抵抗する司教たちを侮辱。

九〇〇年三月・「ロータルの王国」の有力貴族、ツヴェンティボルトから離反し、新国王ルートヴィヒに恭順。

八月・ツヴェンティボルト、シュテファン及びマトフリート家の兄弟との戦いで戦死。

九〇六年秋・コンラート家との戦いに敗れたマトフリート家の兄弟、国王によって所領を没収され失脚。

鍵となるのは八九九年当時のツヴェンティボルト、マトフリート家の兄弟、それにレーギノと後にプリュムを退去した彼の庇護者となったトリリア大司教ラートボートの四者の関係、特に前二者間の協力ないし対立関係である。

若干補足するならば、ラートボートは、八九五年のツヴェンティボルトの国王登位以来、その書記局長の任にあったが、八九六年一月一日から八九七年一月二日までの一年以上の間、国王証書に書記局長として現れることはない。書記局長として再び登場するのは、(恐らくは大司教と対立していたレギナルが離反する

直前の) 八九八年二月五日のことであり、この時トリリア司教教会はツヴェンティボルトから広範な特権を授与された。プリュム修道院とその子院のミュンスタールアイフェル修道院も、同年一月一日と一月一三日にツヴェンティボルトから所領寄進ないし特権授与を受けており、ラートボートとレーギノは、この時点ではなおツヴェンティボルトの支持派に属していたと推定される<sup>105</sup>。なお、ツヴェンティボルトの治世の八九五〜九九年の間に、「叛乱者」フーゴーがプリュム修道院の監視下に託されている事実からも(八八五年の項)、カロリング王家が修道院長レーギノに寄せる篤い信頼が窺われる。

ツヴェンティボルトとラートボートの関係が再び悪化した正確な時期は不明である。レーギノは八九九年の項で自らの退位について躊躇いがちに記した後、ツヴェンティボルトは、レギナルへの攻撃が為すところなく終わった後、司教たちがレギナルにアナテマの裁きを下すことを拒否したため、彼らに向けて威嚇、非難、そして侮蔑の言葉を浴びせかけた、と伝えている。『フルダ編年誌(レーゲンスブルク本)』も九〇〇年の項で、激昂したツヴェンティボルトが大司教ラートボートの頭を司教杖で打ち据え、このため司教並びに伯全員によって見捨てられるに至ったと伝えている。ラートボートは遅くとも翌九〇〇年三月までにはツヴェンティボルトと袂を分かつていた。新国王ルートヴィヒが「ロータルの王国」のデューデンホーフエンに到来した際に発給した国王証書に、請願者としてアウクスブルク司教アーダルベロと並んで彼の名前が見えるからである<sup>106</sup>。

三 ボーンカンフ<sup>107</sup>は一つの仮説として、八九九年当時マト

フリート家の兄弟が国王側に与していた場合を想定する。同年初頭にツヴェンティボルトの排除を密約したザンクト・ゴアールの謀議の場にラートボルト、それにレーギノも共に参加しており、後にこのことが露見したため、ツヴェンティボルト及び彼に味方するマトフリート家の兄弟によってプリュムから追放された、というものである。もう一つの可能性は、兄弟がこの間に国王から再び離反していた場合である。二人は、ツヴェンティボルトの党派を支持するラートボルトと対立し、レーギノをプリュムの地から追放した、という構図になる。

問題は、肝心の八九九年のマトフリート家の兄弟の動向、あるいは各事件の正確な時点が不明なことである。以上の一連の事件について伝えているのはレーギノのみであり、他の史料による検証を欠く。このため、我々はここで論証の限界に達することになる。

筆者は、レーギノが『年代記』の記事中で、マトフリート家に対してのみならず、ツヴェンティボルトの粗野で傍若無人な振る舞いについても批判的姿勢を貫いている事実を踏まえ、ポーネンカンブの第一の仮説を支持したい。八九八年秋、シャルルⅡレギナールの同盟に対抗するツヴェンティボルトが、それまでの劣勢を挽回する契機となったのは、フレルヒンゲンにて王国の有力貴族の恭順を得たことであった。同地はシュテファン、ゲーアハルト・マトフリート兄弟らの権力基盤の一つであり、彼らは共通の敵であるレギナールへの対抗上、この時はツヴェンティボルト側に与したと考えられる。翌八九九年初頭のザンクト・ゴアールの密談に書記局長のラートボルトとレーギノ——あるいはマトフリート家の兄弟——が、ツヴェンティボルト側の「有力者 (*optimates*)」として参加していた

のか、この点は憶測の域を出ない<sup>(108)</sup>。

ほぼ確実なのは、その後リシャールがレーギノを排斥して、王国修道院であるプリュムの院長という枢要な地位を篡奪するには、マトフリート家の兄弟の圧力のみでは不十分で、国王ツヴェンティボルトの了解を取り付ける必要があったことである。前年の八九八年二／三月に追放されたレギナールについてレーギノは、「如何なる者の教唆によるのか不明であるが」という非難を含蓄した文言を残している。この文言には、マトフリート家の兄弟と対立するレギナールに寄せる著者のシンパシーを読み込むことも可能である<sup>(109)</sup>。

レーギノは、親レギナールの姿勢の故に、裏切りの嫌疑ありとしてマトフリート家の兄弟によってツヴェンティボルトに讒言<sup>さんげん</sup>されたのであろうか<sup>(110)</sup>。同年秋、勢力を回復したツヴェンティボルトに對抗して、シャルルが反撃のための拠点としたのはプリュム修道院であった。この件でレーギノが、短慮で激しやうい性格のツヴェンティボルトの不興を買ったとしても不思議ではない。

院長の交替は、シャルルⅡレギナール党派を共通の敵とする国王とマトフリート家、双方の利害と疑惑が期せずして一致し、戦略的に手を組んだことで初めて可能となったのであり、レーギノはその犠牲者であったのではあるまいか<sup>(111)</sup>。マトフリート家の兄弟は確かに九〇六年に失脚したが、その後も「ロータルの王国」内に留まり続けており、レーギノにとってその存在はなお脅威であり続けた筈である。九〇八年一月に国王ルートヴィヒが発給した証書でゲーアハルトは、確かに「かつての伯 (*quondam comes*)」と呼ばれている<sup>(112)</sup>。しかし、九一〇年六月に彼が旧敵であるコンラート家のゲープハルトと共に対ハンガリー人戦で斃れた事実は、この間両家

間の和解が進んでいたことを示唆している。マトフリートも復権を果たし、九一一年以降再び伯として史料に登場する<sup>(13)</sup>。

四 最後に、近年マックリーンが唱えた新説を紹介しておく<sup>(14)</sup>。彼は『年代記』の記事の行間に潜む批判的ニュアンスから、八九九年当時レーギノが退位へと追い込まれたのは、「私の」競合者の画策 (*aemulis agentibus*)<sup>(15)</sup> (八九二年の項、A稿の補筆) が作用していたから、との前提から出発する。この「競合者」はマトフリート家の兄弟と見做すのが通説的解釈である。しかし、マックリーンは、同家の背後に潜む「黒幕」の存在を推定する。その正体は、この時同家と手を組んでいた東フランク宮廷の有力者であるコントラト家及びマインツ大司教ハットーの党派であった、という。また、マックリーンによれば、レーギノは、トリーアに移住後もプリュム修道院長に復位する機会を伺っており、同地で相次いで執筆した音楽理論書、『ゼント裁判事件に関する二巻の書』、『年代記』をいざれも国王ルートヴィヒの側近(ラートボート、ハットー、アーダルペロ)に献呈したのは、彼ら有力者が自らの復位のために国王に働きかけることを期待してのことであった。マトフリート家の兄弟は、最終的には九〇六年春にコントラト家との戦いに敗れ、一〇月には国王ルートヴィヒによって弾劾され、所領を没収された。この時点でレーギノは既に八九二年の項の「報告」を執筆し終えており、そこにはマトフリート家の兄弟のみならず、コントラト家に対する非難も含まれていた。しかし、自らの復位の好機が到来したと考えたレーギノは、九〇八年に『年代記』を献呈する際に、かつては敵対したものの、今や宮廷の中枢に座すコントラト家の存在に付度し、「報告」を自らの手で削除した、というのである。

八九二年の項の「自己検閲」の問題を、九〇六／〇八年の時点の執筆動機 (*causa scribendi*) と連結させたマックリーンの解釈は極めて興味深い。もともと、難点も多々ある。レーギノがプリュム修道院長への復位の期待を抱いていたとの言説は、純然たる憶測に留まる。前提となるレーギノとコントラト家及びマインツ大司教ハットーとの対立関係という想定も、同様に史料上の論拠を欠く。あるいはまた、何故、恐らくは本文を刪筆した後に書かれた「序文」の中で、「かくして着手した作品を現在に至るまで、すなわち先述の主の受肉から数えて九〇八年に至るまで書き続け」と記したのであるろうか、実際には九〇六年をもって終結したにも拘わらず<sup>(16)</sup>。

むしろ、より重要に思われるのは、何故『年代記』にはこの間の九〇七年と九〇八年の項の記事が欠けているのか、という問題をめぐる議論である。これまで提起されたのは、作品末尾の二年分の記事は伝承過程で欠損した(ブルンヘルツル)、あるいは八九二年の項と同じくレーギノによって削除された(プリンケン)という推測である<sup>(16)</sup>。これに対して、マックリーンは、レーギノが国王ルートヴィヒとその側近グループの支援を確保するために、九〇七年に起きた悲劇的なカタストロフについて意図的に沈黙し、執筆を回避した、との仮説を提示している<sup>(17)</sup>。同年七月四日。バイエルンの帝国貴族家門ルイトポルディング家の始祖で、幼王の後見役の一人として統治を支えてきたルイトポルトの率いるバイエルン人の軍隊は、ブラティスラヴァ近郊の戦いでハンガリー人に壊滅的敗北を喫した。戦闘ではルイトポルトの他にザルツブルク大司教、フライジング・ゼーベンの両司教、及び多数の伯が戦死した。この結果、東フランク王国の東南部国境線は、エンス川まで大きく後退するこ

とになったのである<sup>118</sup>。翌九〇八年の八月三日には、ザクセンに侵攻したハンガリー人との戦闘で、テューリンゲンの辺境伯ブルヒヤルト、コンラート家のヴェルツブルク司教ルードルフ、それに二年前にバーベンベルク家のアーダルベルトを裏切つて国王ルートヴィヒの側に寝返つた伯エーギノが命を落とすことになる<sup>119</sup>。

『年代記』の被献呈者が国王の後見役の一人であるアウクスブルク司教アーダルベロであること、レーギノが作品のストーリー構成に常に重きを置いたこと、あるいは八八九年の項でのハンガリー人に関する並外れて詳細な叙述を想起するならば、著者が異教徒に対する大敗という悲劇ではなく、調和的な形で作品を締め括ることを望んだ可能性は、排除出来ないのではあるまいか。そのように考えると、レーギノが九〇六年の項では、バーベンベルガー・フェーデの終結、そして（自らを放逐した）マトフリート家の兄弟の弾劾の叙述に際して、国王ルートヴィヒの主体的な行動と決断を初めて前面に打ち出しているのも首肯されよう<sup>120</sup>。

## 七 *dux*、*ducatus* の語法

結びに難解な訳語について一言しておく。第二部後半の時期における *dux*（二三例）、*ducatus*（一一例）の自律的語法の語義はなお不鮮明であり、適切な訳語を充てるのは困難である。本訳書ではゲッツによる包括的な術語研究<sup>121</sup>の分析結果を踏まえ、*dux* の古典期本来の原義である「指揮官」と、中世初期における転義である官職としての「大公」・「大公位」を適宜使い分けた。

もっとも、両者間の境界はなお流動的であるのみならず、特に後

者の「大公」の実態解釈については大いに議論の余地がある。国王が任免権限を有する行政上の重要官職であることは確かであるものの、その管轄領域や権限の内容、品位との関連については、なお不明な箇所も少なからず見受けられる。多くの場合、国内外の辺境地域（ネウストリア、フランドル、フリウーリ、フリースラント、ブルターニュ、テューリンゲン、ペーメン）の軍事的防衛を管掌する伯クラスの有力貴族に対して用いられており、実態としては「辺境伯（*marchio*）」類似の行政上の官職と考えるべきであろう<sup>122</sup>。

なお、東フランク王国に関してレーギノが用いた「大公」は、オットー朝期に「国王に次ぐ（*secundus a rege*）」実力を有する<sup>123</sup>頭領的大貴族のみに授けられた最高官職としての五大公位（ザクセン、フランクエン、ロートリンゲン、アラマニエン、バイエルン）<sup>123</sup>とは規模においても権能においても全く異なるものであることを付け加えておく。

### 注

(1) 本稿は、二〇二六年三月に刊行予定のプリュムのレーギノ『カロリング朝年代記』の「訳者解説」を簡略化したものである。

(2) Dümmler, *Geschichte des Ostfränkischen Reiches*, Bd. 3, S. 657.

参照：dens., *Einleitung*, in: *Die Chronik des Abtes Regino von Prüm*, S.V-XIII, hier S. XI. Max Manitius, *Geschichte der lateinischen Literatur des Mittelalters*, Bd. 1, (Handbuch der Altertumswissenschaft, Abt. 9, Teil 2, Bd. 1), München 1911, S. 700: 「中世における最も重要な歴史書」。

- (3) Goetz, *Chronik Reginos von Prüm*, S. 10, S. 162. 同書については筆者の新刊紹介(『西洋中世研究』一七号、二〇一五年、一五九—一六〇頁)を併せて参照されたい。
- (4) 以下、レーギノの生涯と著作については、主として次の文献を参照された。Hawitschka, *Regino von Prüm*, Gerhard Schmitz, Art. *Regino von Prüm*. Wattenbach-Levison-Löwe, Heft 6, S. 898-904. Anton, *Regino von Prüm*. MacLean, Introduction. Goetz, *Chronik Reginos von Prüm*.
- (5) Haubrichs, *Kultur der Abtei Prüm*, S. 67. Franz Brunhölzl, *Geschichte der lateinischen Literatur des Mittelalters*, Bd. 2, München 1992, S. 82. Johannes Laudage, Art. *Regino*, in: *Lexikon des Mittelalters*, Bd. 7, München 1995, Sp. 579f. Anton, *Regino von Prüm*, S. 9.
- (6) Johannes Hugo Wyttenbach, Noch ein Wort über Regino, und die Urschrift seiner Chronica, in: *Archiv der Gesellschaft für ältere deutsche Geschichtskunde*, 3 (1821), S. 291-296, hier S. 292.
- (7) Innes, *State and Society in the Early Middle Ages*, p. 190.
- (8) 後世の史料では *regin* が 'r' の証言は今日の研究では概ね受け入れられてくる。Peter Neu, Zur Herkunft der frühen Äbte der Abtei Prüm, in: „*anno verbi incarnati DCCCXCIII conscriptum*“. *Im Jahre des Herrn 893 geschrieben. 1100 Jahre Prümer Urbar. Festschrift*, hrsg. von Reiner Nolden, Trier 1993, S. 137-143, hier S. 140. Ispording, *Prüm*, S. 302 Anm. 212. MacLean, Introduction, p. 3.
- (9) Tellenbach, *Konvent der Reichsabtei Prüm*, S. 3, S. 10. ノルトマン, p. 3.
- (10) Hartmann, Einleitung, in: *Regino, Sendhandbuch*, Teil 1, S. XI-XIVII, hier S. XII. 併せてノルトマンの批判を参照。Schleidgen, *Überlieferungsgeschichte*, S. 2 Anm. 8. フラヴィヤチユカが慎重な姿勢を崩さず。Hawitschka, *Regino von Prüm*, S. 12.
- (11) *Das älteste „Necrolog“ des Klosters St. Maximin vor Trier*, hg. v. Francesco Roberg, (MGH Libri Memoriales et Necrologia Nova Series, 8), Hannover 2008, S. 143. 参照。Francesco Roberg, Neues zur Biographie des Regino von Prüm. Ders., *Gefälschte Memoria. Diplomatisch-historische Studien zum ältesten „Necrolog“ des Klosters St. Maximin vor Trier*, (MGH Studien und Texte, 43), Hannover 2008, S. 36f.
- (12) ミーハリス・マテレン・バントロークの研究成果を組み合わせて、レーギノ (= *Reginhardus*) は、八六〇年以前に聖マクシムス修道院からプリュム修道院に移籍したと推定する。その可能性は排除出来なものの、憶測の域を出るものではない。アプスナーはレーギノがプリュム修道士になったのは「恐らくは八八六年以降」とするが、やはり根拠を欠く。Burkhard Apsner, in: *Geschichte des Bistums Trier*, Bd. 1: Im Umbruch der Kulturen. Spätantike und Frühmittelalter, hg. v. Heinz Heinen - Hans Hubert Anton - Winfried Weber, (Veröffentlichungen des Bistumsarchivs Trier, 38), Trier 2003, S. 279.
- (13) ノルトマン, *Kultur der Abtei Prüm*, S. 31-53. Ispording,

- Prüm*, S. 29ff, S. 65ff. や参照。
- (12) Martina Knichel, Geschichte des Fernbesitzes der Abtei Prüm, in: *anno verbi incarnati DCCCXCIII conscriptum* (注 8), S. 145-156.
- (14) Tellenbach, Konvent der Reichsabtei Prüm, S. 2.
- (15) Hubertus Seibert, Art. Prümer Urbar, in: *Lexikon des Mittelalters*, Bd. 7, München 1995, Sp. 291f. 森本芳樹『中世農民の世界——魅ゆるプリュム修道院所領明細帳』一五六頁以下。
- (16) BM<sup>2</sup> 320a. Isphording, *Prüm*, S. 239-241.
- (17) BM<sup>2</sup> 1891a. BF 42-44. 参照。八二八年の項。
- (18) *Das Prümer Urbar*, hg. v. Ingo Schwab, (Publikationen der Gesellschaft für Rheinische Geschichtskunde, XX: Rheinische Urbare, 5), Düsseldorf 1983, S. 158, S. 259. 参照。 ebd., S. 151f. 森本芳樹『中世農民の世界——魅ゆるプリュム修道院所領明細帳』九八—一〇〇—一〇四頁。一三世紀の写本が伝える成立年次に ついては疑問を呈する研究者がある。 Wisplinghoff, Untersuchungen zur Geschichte des Klosters Prüm, S. 452-454.
- (19) *Regino Prumensis de harmonica institutione*, in: *Clavis Gerberti. Eine Revision von Martin Gerberts Scriptores ecclesiastici de musica sacra potissimum (St. Blasien 1784)*, hg. v. Michael Bernhard, (Bayerische Akademie der Wissenschaften, Musikhistorische Kommission, Veröffentlichungen der Musikhistorischen Kommission, 7), München 1989, S. 37-73. 参照。 Michael Bernhard, *Studien zur Epistola de armonica institutione des Regino von Prüm*, (Bayerische Akademie der Wissenschaften, Musikhistorische Kommission, Veröffentlichungen der Musikhistorischen Kommission, 5), München 1979. Susan Rankin, Searching for Order Amidst Carolingian Chaos. The Musical Work of Regino of Prüm, in: *Wissen und Bildung in einer Zeit bedrohter Ordnung: Der Zerfall des Karolingerreiches um 900. Knowledge and Culture in Times of Threat: The Fall of the Carolingian Empire (ca. 900)*, hg. v. Warren Pezé, (Monographien zur Geschichte des Mittelalters, 69), Stuttgart 2020, S. 77-102.
- (20) Warren Sanderson, Archbishop Radbod, Regino of Prüm and Late Carolingian Art and Music in Trier, in: *Jahrbuch der Berliner Museen* 24 (1982), S. 41-61, bes. S. 54-58 (画像は S. 56, Fig. 15).
- (21) 収録された最も新しい項目 (Regino, *Sendhandbuch*, Teil 1, c. 450, 451, S. 364-369) は九〇六年のものとある。 Hartmann, Einleitung (注 9), S. XVI.
- (22) Hartmann, Einleitung (注 9), S. XLf. 詳細は、西川洋一「初期中世裁判史におけるギョント裁判の位置 (一—二)」第三—五章 (以下) に余すところなく論じられている。
- (23) 詳細については拙訳「解説」四三五—四四九頁を参照。
- (24) Kurze, Praefatio, in: *Reginonis abbatis Prumiensis Chronicon*, S. V-XVII, hier S. VI.
- (25) Schleidgen, *Überlieferungsgeschichte*, S. 130-154. シュートマンは『報復の書』の写本に ついては同ルートが存在が確認される。

- れている。拙訳「解説」<sup>7</sup>四二〇—四二二頁。
- (26) von den Brincken, *Studien zur lateinischen Weltchronistik*, S. 133.
- (27) Schnitz, Art. Regino von Prüm, Sp. 1121.
- (28) Schleiden, *Überlieferungsgeschichte*, S. 158.
- (29) Kurze, Praefatio (注24), S. XI-XVI. Ders., *Handschriftliche Überlieferung und Quellen*, S. 295-312.
- (30) 「フライジング本」は、リウトブランド『報復の書』の最古の写本を含んでおり、著者の自筆稿か否かをめぐり議論がある。拙訳「解説」<sup>7</sup>四一六—四二〇頁。
- (31) Schleiden, *Überlieferungsgeschichte*, S. 127f., S. 131. 一例として八八六年の項を参照。
- (32) Ebd., S. 156. 参照<sup>7</sup> Prinz, *Überarbeitung der Chronik Reginos aus sprachlicher Sicht*, S. 123.
- (33) Goetz, *Chronik Reginos von Prüm*, S. 14 Anm. 49.
- (34) プロイセンのギムナジウム教師のフリードリヒ・クルツェ（一八六三—一九一五年）は、ハレ大学の恩師で後にモヌメンタの総裁に就任したエールンスト・テウムラー（一八三〇—一九〇二年）の委託で、メールゼブルクのテイートマル『年代記』（一八八九年）、『レーギノ年代記及び続編』（一八九〇年）、『フルダ編年誌』（一八九一年）、『フランク王国編年誌』（一八九五年）を相次いで編纂・刊行した。しかし、その刊本については、当初より幾多の厳しい批判が加えられていた。第二次世界大戦に出征し戦死。Harry Bresslau, *Geschichte der Monumenta Germaniae historica*, (= NA 42), Hannover 1921, S. 673-675. 先年亡くなったベルリン自由大学の中世史家デイードリヒ・クルツェ（一九二八—二〇一六年）はその孫である。
- (35) Werner, *Arbeitsweise des Regino von Prüm*, S. 111. MacLean, *Introduction*, p. 10.
- (36) Schleiden, *Überlieferungsgeschichte*, S. 131. Hartmann, *Einleitung* (注9), S. XIII.
- (37) MacLean, *Introduction*, pp. 9f. 参照<sup>7</sup> Kurze, Praefatio (注24), S. IX Anm. 6.
- (38) Pettau, *Prosopography of Breton Rulership*, pp. 173f. MacLean, *Introduction*, p. 173 n. 216.
- (39) 参照<sup>7</sup> BM<sup>2</sup> 2052a. マータルスルト『レーギノ年代記続編』九〇八年の項（拙訳三三三頁）。
- (40) Dümmler, *Geschichte des Ostfränkischen Reiches*, Bd. 3, S. 657 Anm. 3.
- (41) Ebd., Kurze, *Handschriftliche Überlieferung und Quellen*, S. 312-318. MacLean, *Introduction*, pp. 19f. の史料問題を参照。
- (42) McKitterick, *Perceptions of the Past*, pp. 31f.
- (43) Werner, *Arbeitsweise des Regino von Prüm*, S. 98f. MacLean, *Introduction*, pp. 41f. もより時代区分については、異なる基準から様々な解釈——例えば八六〇年と八九二年（Bohnenkamp, *Regino von Prüm*, S. 297f.）——が提起されている。
- (44) 例えば、八七一、八七二年の項の皇帝ルドヴィーク襲撃事件、あるいは八七三、八七四年の項のブルターニュ情勢の叙述など。
- (45) Werner, *Arbeitsweise des Regino von Prüm*, S. 97 mit Anm. 5, S. 110f.

- (46) 以下、Kurze, *Handschriftliche Überlieferung und Quellen*, S. 318-324, MacLean, Introduction, pp. 29f. の史料解題を参照。
- (47) Wattenbach-Levison-Löwe, Heft 2, S. 245-254 の他、特に Rosamond McKitterick, *Constructing the Past in the Early Middle Ages. The Case of the Royal Frankish Annals*, in: *Transactions of the Royal Historical Society*, Ser. 6, Vol. 7 (1997), pp. 101-129. Id., *History and Memory in the Carolingian World*, Cambridge 2004, pp. 97-119 を参照。
- (48) MacLean, Introduction, p. 29, Goetz, *Chronik Reginos von Prüm*, S. 24 Anm. 79.
- (49) Boschen, *Annales Prumienses*, S. 201-226, 『古ブリュム編年誌』と『年代記』の文言の類似箇所については、S. 211-215 を参照。
- (50) Ebd., S. 195ff., S. 227ff. 『ブリュム編年誌』(マドリート本)のテクストは S. 78-84 に収録されている。
- (51) 教皇ニコラウスから「ロータルの王国」の司教宛書簡(八六五年)、ヴァルトラーダの破門を伝える各国の司教宛書簡(八六六年)、教皇使節アルセニオからニコラウスへの報告書簡(八六五年)、ロータルから教皇ハドリアヌス宛書簡(八六八年)、第三回アーヘン教会会議議事録(八六二年)他。詳細はウエスト論文を参照。West, *Knowledge of the Past*.
- (52) Werner, *Arbeitsweise des Regino von Prüm*, S. 99-110. 参照。Wattenbach-Levison-Löwe, Heft 5, S. 592f.
- (53) Schleidgen, *Überlieferungsgeschichte*, S. 14-16, S. 41f. ヴェルナーの推論に対する批判は、既述のモンモンによる指摘やれつた。Boschen, *Annales Prumienses*, S. 195 Anm. 79, S. 223.
- (54) Schleidgen, *Überlieferungsgeschichte*, S. 156f. 参照。MacLean, Introduction, pp. 34-36.
- (55) Goetz, *Chronik Reginos von Prüm*, S. 10, S. 24 Anm. 81. ノーキが他にも複数の手書本を持ち出した可能性については、Haubrichs, *Kultur der Abtei Prüm*, S. 91f. MacLean, Introduction, p. 20 を参照。
- (56) デーゼンベルガーの研究を参照。Diesenberger, *Hungarian Origins and Carolingian Politics in Regino of Prüm's Chronicle. Ders., Politik der Bedrohung*.
- (57) 個々の叙述に関する出典史料の可能性については、MacLean, Introduction, p. 324f. の考察を参照。
- (58) MacLean, Introduction, pp. 22f., p. 52.
- (59) Sonntag, *Studien zur Bewertung von Zahlenangaben*, S. 135f. mit Anm. 105.
- (60) マックリーンによる様々な性格の情報源とブリュム修道院を結ぶネットワーク、及び修道士による記憶のセレクトの解明の試みを参照。MacLean, Introduction, pp. 30-41.
- (61) MacLean, Introduction, pp. 41f., p. 52, Goetz, *Chronik Reginos von Prüm*, S. 26 Anm. 90.
- (62) Wattenbach-Levison-Löwe, Heft 3, S. 348f.; Heft 5, S. 502f. の他、特にネルンによる英訳書の史料解題を参照。Janet L. Nelson, Introduction, in: *The Annals of St-Bertin*, pp. 1-19.
- (63) Marlene Meyer-Gebel, *Zur annalistischen Arbeitsweise Hinkmars von Reims*, in: *Franca* 15 (1987), S. 75-108.

- (64) Wattenbach-Lewison-Löwe, Heft 6, S. 671-687. ロイターによる英訳書の史料解題を参照。Timothy Reuter, Introduction, in: *The Annals of Fulda*, pp. 1-14. Mathias Becher - Linda Dohmen - Britta Hermans, Die sogenannte Mainzer Fortsetzung der *Annales Fuldensis* und die Absetzung Karls III. 887, in: *Macht und Herrschaft als transkulturelle Phänomene. Texte - Bilder - Artefakte*, hg. v. Elke Brügggen, (Macht und Herrschaft, 13), Göttingen 2021, S. 15-31は、新たな知見を提供している。
- (65) パツォルトは「ローゲンスブルク本」について宮廷司祭たちの素顔に迫ると同時に、八九八〇-九〇一年の項についてはパツサウ司教リシヤール（在位八九九-九〇二年）の関与を重視する仮説を提示している。Steffen Patzold, *Episcopos: Wissen über Bischöfe im Frankenreich des späten 8. bis frühen 10. Jahrhunderts*, (Mittelalter-Forschungen, 25), Ostfildern 2008, S. 363-366, S. 394-396, S. 552-561.
- (66) Wattenbach-Lewison-Löwe, Heft 5, S. 535-537.
- (67) *Reginonis Chronicon*, ad a. 1, S. 2.
- (68) *Ibid.*, ad a. 33, S. 3.
- (69) Bedae Venerabilis, *De temporum ratione* liber, cap. 66, ad a. MDCCCCLII, p. 495.
- (70) やや極端ではあるが、ローテュームは一九九四年、同時代の事件を主たる対象とする「世俗的歴史叙述」という新解釈を与えた。Kortüm, *Welgeschichte am Ausgang der Karolingerzeit*, S. 500f., S. 504. つれに對しては、ゲッツの批判を参照。Goetz, *Chronik Reginos von Prüm*, S. 35f., S. 106-110.
- (71) MacLean, Introduction, pp. 8f. 参照。Ibid., pp. 18f. McKitterick, *Perceptions of the Past*, p. 31. Goetz, *Chronik Reginos von Prüm*, S. 19f., S. 58-66.
- (72) Mathew Innes, Historical Writing, Ethnicity, and National Identity. Medieval Europe and Byzantium in Comparison, in: *The Oxford History of Historical Writing*, Vol. 2: 400-1400, ed. by Sarah Foot - Chase Frederick Robinson, Oxford 2012, pp. 539-575, hier p. 544.
- (73) Airie, 'Sad Stories of the Death of Kings'.
- (74) Kortüm, *Welgeschichte am Ausgang der Karolingerzeit*, S. 512f. 参照。Manlius, *Geschichte der lateinischen Literatur des Mittelalters*, Bd. 1 (註文), S. 496. von den Brincken, *Studien zur lateinischen Weltchronistik*, S. 129. Haubrichs, *Kultur der Abtei Prüm*, S. 70. Anton, *Regino von Prüm*, S. 11. MacLean, *Insinuation, Censorship and the Struggle*, p. 5. Diesenberger, *Politik der Bedrohung*, S. 151.
- (75) Löwe, *Regino von Prüm.ローヴェの「貴族的エートス論」* (S. 150-161) のこと。Ulrich Hoffmann, *König, Adel und Reich im Urteil fränkischer und deutscher Historiker des 9. bis 11. Jahrhunderts*, Diss. Freiburg i. Br., Bamberg 1968, S. 31-48. Ubl, *Doppelmoral im karolingischen Kirchenrecht ?*, S. 121-124. Goetz, *Chronik Reginos von Prüm*, S. 99 Anm. 425の批判を参照。ローヴェはまた、レーギンがユスティヌスから単に修辭的表現を借用したのみならず、『ピリッポス史抄録』を通じて過剰し時代の歴史経過と政治的変遷、権力に内在する魔力、

- 法と倫理の相克、しかしとりわけ人間の運命に対して「幸運 (*fortuna*)」が及ぼす深遠な作用を学んだ。レーギノの歴史＝国家観は、アインハルト『カール大帝伝』(八二八年成立)に対するスエトニウスの関係 (Wattenbach-Levison-Jöwe, Hef 2, S. 273-277) と同様、ユスティヌス流の歴史解釈によって決定的に規定されている、とのテーゼを提示した (S. 162-166)。  
ユスティヌスから借用した個々の箇所については、Manitius, Regino und Justin の他、Emberger, Fortwirken des Iustinus を参照。これに対しては、Sonntag, *Studien zur Bewertung von Zahlenangaben*, S. 118-120, Schleiden, *Überlieferungsgeschichte*, S. 46 の批判を参照。*fortuna* は第二部後半では六例用いられているが、ボーンカンブによれば、いずれも異なる文脈において多義的な語法を示しており、歴史事象を説明する解釈範型としては、むしろ「神(天)の摂理 (*caelitus provisio*)」(八八〇年の項、後出)の方が遙かに重要であるとされる。
- (76) Bohnenkamp, Regino von Prüm, S. 300-306.  
後段の「我々の父祖たちの時代」に続く(狭義の)「我々の時代」は、後に見える「現在 (*presentia tempora*)」あるいは八九二年の項に記された「現代 (*moderna tempora*)」と同く「同時代」と解される。Goetz, *Chronik Reginos von Prüm*, S. 107-110.
- (77) Goetz, *Chronik Reginos von Prüm*, S. 156.
- (78) Airlie, 'Sad Stories of the Death of Kings', p. 126. 参照: pp. 119ff. 支持の一例として、Goetz, *Chronik Reginos von Prüm*, S. 83 の他、MacLean, Introduction, pp. 42-46, Bohnenkamp, Regino von Prüm, S. 312-315. Meens, Rise and Fall of the Carolingians, p. 318 のみを挙げておく。
- (79) Goetz, *Chronik Reginos von Prüm*, S. 45, S. 83-86, S. 155-159.
- (80) Airlie, 'Sad Stories of the Death of Kings', p. 107, p. 126. MacLean, Introduction, pp. 2f. Schaefer, *Memoria und silentium* um 900, S. 347.
- (81) BM<sup>2</sup> 1891a. 参照: Offergeld, *Reges fueri*, S. 542-544.
- (82) 注<sup>74</sup>.
- (83) Ubl, Doppelmodal im karolingischen Kirchenrecht?, S. 124. 参照: Goetz, *Chronik Reginos von Prüm*, S. 45f., S. 158.
- (84) Goetz, *Chronik Reginos von Prüm*, S. 20 Anm. 72.
- (85) 以下、さしあたり、アルノ・ボルスト、津山拓也訳『中世の時と暦——ヨーロッパ史のなかの時間と数』八坂書房二〇一〇年、四三—四六頁、六一—六八頁、八五—八六頁を参照(原著一九九〇年)。
- (86) 以下、Sonntag, *Studien zur Bewertung von Zahlenangaben*, S. 95-98, S. 109-120. Goetz, *Chronik Reginos von Prüm*, S. 123-137 に拠る。
- (87) *Reginonis Chronicon*, S. 5f.
- (88) von den Brincken, *Studien zur lateinischen Weltchronistik*, S. 131.
- (89) Sonntag, *Studien zur Bewertung von Zahlenangaben*, S. 113.
- (90) *Reginonis Chronicon*, S. 37-40.
- (91) 実は「七一八年三ヵ月二日」はレーギノの計算ミスで、それまでの記載を合算すると「七一五年九ヵ月」となる。Goetz,

- Chronik Reginos von Prüm*, S. 133 Anm. 563.
- (92) 歴代教皇の統治期間でも計算ミスが起きており、三年五ヵ月一八日分多く算定されている。前注の修正と併せて再計算すると、両者間の差異は三二一年に拡大する。Goetz, *Chronik Reginos von Prüm*, S. 136 Anm. 565.
- (93) *Reginonis Chronicon*, S. 40.
- (94) von den Brincken, *Studien zur lateinischen Weltchronistik*, S. 132.
- (95) Sonntag, *Studien zur Bewertung von Zahlenangaben*, S. 110, S. 113, S. 116. MacLean, Introduction, pp. 20-22. Goetz, *Chronik Reginos von Prüm*, S. 136f.
- (96) ホルスト『中世の時と暦』(注8)‘一一四―一一五頁。
- (97) Goetz, *Chronik Reginos von Prüm*, S. 52. 修道士による修道院長の自由選出権は、八八四年に皇帝カール三世にゆづりつ(DKIII 100)‘八九一年には国王アルヌルフにゆづりつ(DArn 92)認められつた。参照‘ Wisplinghoff, Untersuchungen zur Geschichte des Klosters Prüm, S. 439-441.
- (98) Lintzel, *Chronik Reginos von Prüm*. B 稿の記事全体を後世の挿入とするドムンブフナー(Hümpfer, Eine unbeachtete Interpolation)の仮説は、レヴィンソンによって斥けられてる。Wilhelm Levison, in: NA 46 (1926), S. 285.
- (99) Lintzel, *Chronik Reginos von Prüm*, S. 502 Anm. 8.
- (100) Goetz, *Chronik Reginos von Prüm*, S. 30.
- (101) MacLean, Introduction, pp. 49f. Id., *Insinuation, Censorship and the Struggle*, p. 11f.
- (102) 参照‘アーダルベルト『レーギノ年代記続編』冒頭:「ここまではレーギノ。ここからの続きは我々が付け加えた」(拙訳三三三頁)。
- (103) ハルトウング(一八七八年)は、レーギノの敵対者を西フランク国王シヤール三世と見做す大胆な推論を展開したものの(Hartung, Über Regino von Prüm)‘今日では完全に否定されつゝる。ヴェルナーの批判を参照。Werner, Arbeitsweise des Regino von Prüm, S. 115f. ヴイスプリングホフ(一九九九年)は、プリュム修道院内部での対立、特に修道院長としてのレーギノの管理・運営能力に対する修道士の不満に原因を帰したが(Wisplinghoff, Untersuchungen zur Geschichte des Klosters Prüm, S. 443-463)‘具体的な根拠を提示するには至つていない。参照‘ Hartmann, Lotharingen in Arnolds Reich, S. 129. MacLean, *Insinuation, Censorship and the Struggle*, p. 18 n. 66. Goetz, *Chronik Reginos von Prüm*, S. 52 Anm. 183.
- (104) Hawitschka, *Lotharingen und das Reich*, S. 164, S. 166, S. 168, S. 172f. Ewig, *Frühes Mittelalter*, S. 189.
- (105) DZ 18, 25, 26. BM<sup>2</sup> 1973, 1980, 1981. Schiefner, Die lothringische Kanzlei um 900, S. 45f.
- (106) ルートヴィヒは、三月二二日にディーテンホーフエン(ティオンビル)に、枝の主日の四月一三日にはアーヘンの各王宮にて証書を発給してらる。DldK 2, 3. BM<sup>2</sup> 1985, 1987. 前者では請願者としてツヴェンティボルトの書記局長であるトリリア大司教ラートボートとアウクスブルク司教アーダルベロが、後者では執り成し人としてアーダルベロと伯コンラート

- の名前が見える。シユテファンとマートフリート家の兄弟の  
の時点で新国王に服してつたことは確かである。Hawischka,  
*Lotharingen und das Reich*, S. 180, S. 189.
- (107) Bohnenkamp, Regino von Prüm, S. 298-300.
- (108) 参照 MacLean, *Insinuation, Censorship and the Struggle*, pp. 20f. ホーネンカンフは両者の参加を確実視するが (Bohnenkamm, Regino von Prüm, S. 299 Anm. 65) ともに論拠は不  
充分である。
- (109) Hawischka, *Lotharingen und das Reich*, S. 172-177, bes. S. 174 Anm. 56. Ewig, *Frühes Mittelalter*, S. 193.
- (110) Hawischka, Regino von Prüm, S. 14f.
- (111) 参照 Goetz, *Chronik Reginos von Prüm*, S. 92.
- (112) DLdK 57. BM<sup>2</sup> 2048.
- (113) BM<sup>2</sup> 2064b. リウトブランド『報復の書』第二卷三〇五章 (抽  
訳六九一七四頁)。アーダルベルト『レーギノ年代記続編』  
九一〇年の項 (抽訳三三三頁)。Hawischka, *Lotharingen  
und das Reich*, S. 191f. Anm. 21. Ders., *Anfänge des Hauses  
Habsburg-Lothringen*, S. 76 Anm. 20. 伯ヴァンフリートに  
つち Schieffer, Die lothringische Kanzlei um 900, S. 114.  
Hawischka, *Lotharingen und das Reich*, S. 191f. mit Anm. 21.
- (114) MacLean, *Insinuation, Censorship and the Struggle*, pp. 19f. 参  
照 Id., *Introduction*, pp. 7f, pp. 47-51.
- (115) Bohnenkamp, Regino von Prüm, S. 298-300. Goetz, *Chronik  
Reginos von Prüm*, S. 30 mit Anm. 100.
- (116) Brunnhölzl, *Geschichte der lateinischen Literatur des Mittelalters*,  
Bd. 2 (注5), S. 86f. von den Brincken, *Studien zur lateinischen  
Metronistik*, S. 129.
- (117) MacLean, *Introduction*, pp. 46f. Id., *Insinuation, Censorship and  
the Struggle*, pp. 26f. Diesenberger, *Politik der Bedrohung*, S.  
151, S. 169-173. 同註。
- (118) 参照 アーダルベルト『レーギノ年代記続編』九〇七年の項  
(抽訳三三三頁)。BM<sup>2</sup> 2044a. Kurt Reindel, *Die bayrischen  
Luitpoldinger 893-989. Sammlung und Erläuterung der Quellen*,  
(Quellen und Erläuterungen zur bayerischen Geschichte, NF.  
11), München 1953, S. 62-70. Rudolf Hiestand, *Pressburg 907.  
Eine Wende in der Geschichte des ostfränkischen Reiches ? in:  
Zeitschrift für bayerische Landesgeschichte* 57 (1994), S. 1-20.
- (119) 参照 BM<sup>2</sup> 2052a. アーダルベルト『レーギノ年代記続編』  
九〇八年の項 (抽訳三三三頁)。
- (120) レーギノは、九〇〇年の項でルートヴィヒが国王登位時にな  
お幼少であった事実を沈黙し、これまでの叙述ではその能動  
的・主体的行動に言及してこなかったが、九〇六年の項の一  
節で初めて国王の積極的な統治行為を記した。Offergeld,  
*Reges pueri*, S. 591f. マックリーンはその後ゴールドバークと  
の共著論文において『年代記』の執筆動機として国王ルート  
ヴィヒに向けた「君主鑑」と見做す解釈を批判したウーブル  
(一七頁) に理解を示しつつも、作品中に見える国王の結婚と  
その政治的影響に関する異例なまでに多数の詳述に注目して  
いる。すなわち、レーギノは、キリスト教の倫理規範に則し  
た良き結婚と悪しき結婚に関する様々な事例を列挙すること

で、ルートヴィヒの後見人に対して、独身の国王の将来の結婚のための幾多の教訓を提示し、東カロリング王家の断絶の危機を回避することに努めようとした、というのである。

Goldberg - Maclean, Royal Marriage.

- (121) Goetz, „Dux“ und „Ducatus“.レーギノの語法についてはS. 96-114.

- (122) 「辺境 (marcha)」(八六七年の項) に関するレーギノの語法については Andrea Steldorf, *Marken und Markgrafen. Studien zur Grenzsicherung durch die fränkisch-deutschen Herrscher*, (MGH, Schriften, 64), Hannover 2012, S. 108f. を参照。

- (123) 今日の研究では、九一九年にオットー朝を樹立した東フランク国王ハインリヒ一世(在位九一九―三六年)によって初めて官職としての五大公位が導入されたという見解が通説になりつつある。参照、拙著『ドイツ史の始まり』四、五章。その後、発表されて論文として、Mathias Becher, *Das sächsische Herzogtum nach Widukind von Corvey*, in: *Geschichts-vorstellungen. Bilder, Texte und Begriffe aus dem Mittelalter. Festschrift für Hans-Werner Goetz zum 65. Geburtstag*, hg. v. Steffen Patzold - Anja Rahmann-Jutz - Volker Scior, Köln-Weimar-Wien 2012, S. 102-114 を追補しつつおへ。

- Beiträge zur südwestdeutschen Landesgeschichte. Festschrift für Max Miller*, (Veröffentlichungen der Kommission für geschichtliche Landeskunde in Baden-Württemberg. Reihe B, 21), Stuttgart 1962, S. 1-10, (ND. in: ders., *Ausgewählte Abhandlungen und Aufsätze*, Bd. 2, Stuttgart 1988, S. 411-425).
- Ubl, Karl, Doppelmoral im karolingischen Kirchenrecht ? Ehe und Inzest bei Regino von Prüm, in: *Recht und Gericht in Kirche und Welt um 900*, hg. v. Wilfried Hartmann, (Schriften des Historischen Kollegs, Kolloquien, 69), München 2007, S. 91-124.
- Werner, Karl Ferdinand, Zur Arbeitsweise des Regino von Prüm, in: *Die Welt als Geschichte* 19 (1959), S. 96-116, (ND. in: ders., *Einheit der Geschichte. Studien zur Historiographie*, hg. v. Werner Paravicini, (Francia, Beiheft, 45), Sigmaringen 1998, S. 136-156).
- West, Charles, Knowledge of the Past and the Judgement of History in Tenth-century Trier. Regino of Prüm and the Lost Manuscript of Bishop Adventius of Metz, in: *Early Medieval Europe* 24 (2016), pp. 137-159.
- Wisplinghoff, Erich, Untersuchungen zur Geschichte des Klosters Prüm an der Wende vom 9. zum 10. Jahrhundert, in: *DA* 55 (1999), S. 439-475.

- Vierteljahrsblätter* 17 (1952), S. 151-179, neubearb. ND., in: *Geschichtsdenken und Geschichtsbild im Mittelalter*, hg. v. Walter Lammers, (Wege der Forschung, 21), Darmstadt 1961, S. 91-134, und in: ders., *Von Cassiodor zu Dante. Ausgewählte Aufsätze zur Geschichtsschreibung und politischen Ideenwelt des Mittelalters*, Berlin-New York 1973, S. 180-205.
- MacLean, Simon, Introduction, in: *History and Politics in Late Carolingian and Ottonian Europe*, pp. 1-60.
- Insinuation, Censorship and the Struggle for Late Carolingian Lotharingia in Regino of Prüm's Chronicle, in: *English Historical Review* 124 (2009), pp. 1-28.
- Recycling the Franks in Twelfth-Century England. Regino of Prüm, the Monks of Durham, and the Alexandrine Schism, in: *Speculum* 87 (2012), pp. 649-681.
- Manitius, Max, Regino und Justin, in: *NA* 25 (1900), S. 192-201.
- McKitterick, Rosamond, *Perceptions of the Past in the Early Middle Ages*, (The Conway Lectures in Medieval Studies 2004), Notre Dame 2006.
- Meens, Rob, The Rise and Fall of the Carolingians. Regino of Prüm and His Conception of the Carolingian Empire, in: *Faire lien. Aristocratie, réseaux et échanges compétitifs. Mélanges en l'honneur de Régine Le Jan*, sous la direction de L. Jégou et al., (Histoire ancienne et médiévale, 132), Paris 2015, pp. 315-323.
- Prinz, Otto, Die Überarbeitung der Chronik Reginos aus sprachlicher Sicht, in: *Literatur und Sprache im europäischen Mittelalter. Festschrift für Karl Langosch zum 70. Geburtstag*, hg. v. Alf Önnersfors - Johannes Rathofer - Fritz Wagner, Darmstadt 1973, S. 122-141.
- Roberg, Francesco, Neues zur Biographie des Regino von Prüm, in: *Rheinische Vierteljahrsblätter* 72 (2008), S. 224-229.
- Schaefer, Felix, Memoria und silentium um 900. Karolingische Gründungsmomente und blinde Flecken in der Prümer und Metzger Erinnerungspolitik, in: *Wissen und Bildung in einer Zeit bedrohter Ordnung: Der Zerfall des Karolingerreiches um 900. Knowledge and Culture in Times of Threat: The Fall of the Carolingian Empire (ca. 900)*, hg. v. Warren Pezè, (Monographien zur Geschichte des Mittelalters, 69), Stuttgart 2020, S. 325-348.
- Schleidgen, Wolf-Rüdiger, *Die Überlieferungsgeschichte der Chronik des Regino von Prüm*, (Quellen und Abhandlungen zur mittelhochdeutschen Kirchengeschichte, 31), Mainz 1977.
- Schmitz, Gerhard, Art. Regino von Prüm, in: *Die deutsche Literatur des Mittelalters. Verfasserlexikon*, 2. Aufl., Bd. 7, Berlin-New York 1989, Sp. 1115-1122.
- Sonntag, Regine, *Studien zur Bewertung von Zahlenangaben in der Geschichtsschreibung des früheren Mittelalters. Die Decem libri Historiarum Gregors von Tours und die Chronica Reginos von Prüm*, (Münchener Historische Studien, Abt. Mittelalterliche Geschichte, 4), Kallmünz 1987.
- Tellenbach, Gerd, Der Konvent der Reichsabtei Prüm unter Abt Ansbald (860-886), in: *Neue*

- von den Brincken, Anna-Dorothee, *Studien zur lateinischen Weltchronistik bis in das Zeitalter Ottos von Freising*, Düsseldorf 1957.
- Diesenberger, Maximilian, Hungarian Origins and Carolingian Politics in Regino of Prüm's Chronicle, in: *Historiography and Identity V: The Emergence of New Peoples and Polities in Europe, 1000-1300*, (Cultural Encounters in Late Antiquity and the Middle Ages, 31), ed. by Walter Pohl - Veronika Wieser - Francesco Borri, Turnhout 2022, pp. 273-285.
- Emberger, Peter, Zum Fortwirken des Iustinus in der frühmittelalterlichen Chronik des Regino von Prüm, in: *Gymnasium. Zeitschrift für Kultur der Antike und humanistische Bildung* 118 (2011), S. 585-609.
- Ermisch, Hubert, *Die Chronik des Regino bis 813*, Diss. Göttingen 1872.
- Goetz, Hans-Werner, *Die Chronik Reginos von Prüm. Geschichtsschreibung, Geschichtsbild und Umgang mit Zeit und Vergangenheit im frühen Mittelalter*, (Libelli Rhenani, 82), Köln 2022.
- Goldberg, Eric J. - MacLean, Simon, Royal Marriage, Frankish History and Dynastic Crisis in Regino of Prüm's Chronicle, in: *Medieval Worlds* 10 (2019), pp. 107-129.
- Goosmann, Eric - Meens, Rob, A Mirror of Princes who opted out. Regino of Prüm and Royal Monastic Conversion, in: *Religious Franks. Religion and Power in the Frankish Kingdoms. Studies in Honour of Mayke de Jong*, ed. by Rob Meens et al., Manchester 2016, pp. 296-313.
- Harttung, Julius von, Über Regino von Prüm, in: *Forschungen zur deutschen Geschichte* 18 (1878), S. 362-368.
- Haubrichs, Wolfgang, *Die Kultur der Abtei Prüm zur Karolingerzeit. Studien zur Heimat des althochdeutschen Georgsliedes*, (Rheinisches Archiv, 105), Bonn 1979.
- Hlawitschka, Eduard, Regino von Prüm († 915), in: *Rheinische Lebensbilder*, 6, Düsseldorf 1975, S. 7-27.
- Hümpfner, Winfried, Eine unbeachtete Interpolation in Reginos von Prüm Chronik, in: *Historisches Jahrbuch* 44 (1924), S. 65-72.
- Isphording, Bernd, *Prüm. Studien zur Geschichte der Abtei von ihrer Gründung bis zum Tod Kaiser Lothars I. (721 - 855)*, (Quellen und Abhandlungen zur mittelhochdeutschen Kirchengeschichte, 116), Mainz 2005.
- Kortüm, Hans-Henning, Weltgeschichte am Ausgang der Karolingerzeit. Regino von Prüm, in: *Historiographie im frühen Mittelalter*, (Veröffentlichungen des Instituts für Österreichische Geschichtsforschung, 32), hg. v. Anton Scharer - Georg Scheibelreiter, Wien-München 1994, S. 499-513.
- Kurze, Friedrich, Handschriftliche Überlieferung und Quellen der Chronik Reginos und seines Fortsetzers, in: *NA* 15 (1890), S. 295-330.
- Lintzel, Martin, Zur Chronik Reginos von Prüm, in: *DA* 1 (1937), S. 499-502, (ND. in: ders., *Ausgewählte Schriften*, Bd.2, Berlin (O) 1961, S. 299-301).
- Löwe, Heinz, Regino von Prüm und das historische Weltbild der Karolingerzeit, in: *Rheinische*

Wilhelm Levison, 1952; Heft 2, bearb. v. Wilhelm Levison - Heinz Löwe, 1953; Heft 3-6, bearb. v. Heinz Löwe, 1957/63/73/90 (Wattenbach-Levison-Löwe).

シュメーケル、マティアス、小川浩三訳「ロータル2世の婚姻訴訟——その主役たち、および、彼らそれぞれの視角」、U・ファルク、M・ルミナティ、M・シュメーケル編著、小川浩三・福田誠治・松本尚子監訳『ヨーロッパ史のなかの裁判事例——ケースから学ぶ西洋法制史』ミネルヴァ書房 2014年、119-148頁。

岡地稔「887年（東）フランク国王選挙——カール3世（肥満王）の失脚とアルヌルフの国王推戴」、『アルケイア——記録・情報・歴史』15、2020年、1-113頁。

佐藤彰一『フランク史』I：クローヴィス以前、名古屋大学出版会 2021年。

——『フランク史』II：メロヴィング朝の模索、名古屋大学出版会 2022年。

——『フランク史』III：カロリング朝の達成、名古屋大学出版会 2023年。

西川洋一「初期中世裁判史におけるゼント裁判の位置（1～2）」、『国家学会雑誌』122巻11・12号（2009年）、1-44頁；123巻1・2号（2010年）、118-158頁。

藤田朋久「王妃テウトベルガの神判について」、『獨協大学大学院外国語学研究科・フランス語フランス文化研究』25、2021年、29-48頁。

三佐川亮宏『ドイツ史の始まり——中世ローマ帝国とドイツ人のエトノス生成』創文社 2013年。

——『ドイツ——その起源と前史』創文社 2016年。

——「大公ハインリヒと黄金の首飾りーヴィドゥキント『ザクセン人の事績』第1巻22章を読む」、『東海大学文学部紀要』113、2023年、1-26頁。

森義信「王妃離婚訴訟とロタル王国の消滅（フランク時代の裁判風景2）」、『大妻女子大学紀要（社会情報系・社会情報学研究）』3、1995年、25-39頁。

森本芳樹『中世農民の世界——甦るプリム修道院所領明細帳』（世界歴史選書）、岩波書店 2003年。

### レーギノ『年代記』研究

Airlie, Stuart, 'Sad Stories of the Death of Kings'. Narrative Patterns and Structures of Authority in Regino of Prüm's Chronicle, in: *Narrative and History in the Early Medieval West*, (Studies in the Early Middle Ages, 16), ed by Elizabeth M. Tyler - Ross Balzaretta, Turnhout 2006, pp. 105-131, (reprinted in: id., *Power and Its Problems in Carolingian Europe*, (Variorum Collected Studies Series, CS1010), Farnham 2012, XII).

Anton, Hans Hubert, Regino von Prüm (um 840 - 915). Geschichtsschreiber, Kirchenrechtler, Musiktheoretiker, in: *Porträt einer europäischen Kernregion. Der Rhein-Maas-Raum in historischen Lebensbildern*, hg. v. Franz Irsigler - Gisela Minn, Trier 2005, S. 9-15.

Bohnenkamp, Lennart, Regino von Prüm und die religiöse Bedeutung der Geschichtsschreibung im Frühmittelalter, in: *Concilium medii aevi* 14 (2011), S. 289-317.

Lfg. 3: 867-872 (Hadrian II.) und Gesamtregister, bearb. v. Klaus Herbers,  
Köln-Weimar-Wien 2021.

Teil 3: 872-882 (Johannes VIII.), bearb. v. Veronika Unger, Wien-Köln-Weimar 2013. (= BU).

Diesenberger, Maximilian, *Politik der Bedrohung. Die Ungarn und die Desintegration des Frankenreichs um 900*, (Relectio, 6), Ostfildern 2023.

Dümmler, Ernst, *Geschichte des Ostfränkischen Reiches*, 2. Aufl., 3 Bde., (Jahrbücher der deutschen Geschichte), Leipzig 1887-88, ND. Hildesheim 1960.

Ewig, Eugen, *Frühes Mittelalter*, (Rheinische Geschichte, Bd. 1, 2. Teilbd.), Düsseldorf 1980.

Fuchs, Franz - Schmid, Peter (Hg.), *Kaiser Arnolf. Das ostfränkische Reich am Ende des 9. Jahrhunderts*, (Zeitschrift für bayerische Landesgeschichte, Beiheft Reihe B, 19), München 2002.

Goetz, Hans-Werner, „Dux“ und „Ducatus“. *Begriffs- und Verfassungsgeschichtliche Untersuchungen zur Entstehung des sogenannten „jüngeren“ Stammeshertzogtums an der Wende vom 9. zum 10. Jahrhundert*, Bochum 1977, 1981<sup>2</sup>.

Hack, Achim Thomas, *Alter, Krankheit, Tod und Herrschaft im frühen Mittelalter. Das Beispiel der Karolinger*, (Monographien zur Geschichte des Mittelalters, 56), Stuttgart 2009.

Hartmann, Martina, Lotharingen in Arnolfs Reich. Das Königtum Zwentibolds, in: Fuchs - Schmid (Hg.), *Kaiser Arnolf*, S. 122-142.

Heidecker, Karl, *The Divorce of Lothar II. Christian Marriage and Political Power in the Carolingian World*, translated from the Dutch by Tanis M. Guest, (Conjunctions of Religion and Power in the Medieval Past), Ithaca, N.Y. 2010 (オランダ語原著1997).

Hlawitschka, Eduard, Lotharingen und das Reich an der Schwelle der deutschen Geschichte, (MGH, Schriften, 21), Stuttgart 1968.

— *Die Anfänge des Hauses Habsburg-Lothringen. Genealogische Untersuchungen zur Geschichte Lothringens und des Reiches im 9., 10. und 11. Jahrhundert*, (Veröffentlichungen der Kommission für Saarländische Landesgeschichte und Volksforschung, 4), Saarbrücken 1969.

Innes, Matthew J., *State and Society in the Early Middle Ages. The Middle Rhine Valley, 400 - 1000*, (Cambridge Studies in Medieval Life and Thought, 4th. series, 47), Cambridge 2000.

Kasten, Brigitte, *Königssöhne und Königsherrschaft. Untersuchungen zur Teilhabe am Reich in der Merowinger- und Karolingerzeit*, (MGH, Schriften, 44), Hannover 1997.

Offergeld, Thilo, *Reges pueri. Das Königtum Minderjähriger im frühen Mittelalter*, (MGH, Schriften, 50), Hannover 2001.

Pettiau, Hérol, A Prosopography of Breton Rulership AD 818-952, in: *Journal of Celtic Studies* 4 (2004), pp. 171-191.

Schieffer, Theodor, Die lothringische Kanzlei um 900, in: *DA* 14 (1958), S. 16-148.

Wattenbach, Wilhelm, *Deutschlands Geschichtsquellen im Mittelalter. Vorzeit und Karolinger*, bearb. v. Wilhelm Levison - Heinz Löwe, 6 Hefte, Weimar 1952-1990. Heft 1, bearb. v.

*Nikolai I. Papae epistolae*, S. 257-690.

*Hadriani II. epistolae*, S. 691-765.

Regino von Prüm, *Sendhandbuch*, hg. u. übers. v. Wilfried Hartmann, (MGH Collectiones Canonum, 1), 2 Teile, Wiesbaden 2023.

ニタルト、岩村清太訳『カロリング帝国の統一と分割——ニタルトの『歴史四巻』』知泉書館 2016年

パウルス・ディアコス、日向太郎訳『ランゴバルドの歴史』知泉書館 2016年

ポンペイウス・トログス著；ユニアヌス・ユスティヌス抄録、合阪學訳『地中海世界史』（西洋古典叢書）、京都大学学術出版会 1998年。

クレモナのリウトプラント『報復の書』/ ヴァイセンブルクのアーダルベルト『レーギノ年代記続編』、三佐川亮宏訳注、知泉書館、2023年。

## 主要参考文献

### 政治・教会史全般

Böhmer, *Regesta Imperii*,

I.: Die Regesten des Kaiserreichs unter den Karolingern 751-918 (926/962).

— Bd.1: Die Regesten des Kaiserreichs unter den Karolingern 751-918, neubearb. v. Engelbert Mühlbacher, 2. Aufl., Innsbruck 1899-1908, ND. Hildesheim 1966. (= BM<sup>2</sup>).

— Bd.2: Die Regesten des Westfrankenreichs und Aquitaniens.

Teil 1: Die Regesten Karls des Kahlen 840 (823)- 877. (= BF).

Lfg. 1. 840 (823) - 848, bearb. v. Irmgard Fees, Wien-Weimar-Köln 2007.

Lfg. 2. 849 - 869, bearb. v. Irmgard Fees - Yannick Strauch, Köln 2024.

— Bd.3: Die Regesten des Regnum Italiae und der burgundischen Regna, bearb. v. Herbert Zielinski. (= BZi).

Teil 1: Die Karolinger im Regnum Italiae 840-887 (888), Köln-Wien 1991.

Teil 2: Das Regnum Italiae in der Zeit der Thronkämpfe und Reichsteilungen 888 (850)-926, Köln-Weimar-Wien 1998.

Teil 4: Die Burgundischen Regna 855-1032:

Fasz. 1: Niederburgund bis zur Vereinigung mit Hochburgund (855-940er Jahre), Wien-Weimar-Köln 2013.

Fasz. 2: Hochburgund bis zum Tod Rudolfs III. (888-1032), Köln 2025.

— Bd.4: Papstregesten, 800-911.

Teil 2: 844-872, (= BH).

Lfg. 1. 844-858, bearb. v. Klaus Herbers, Köln - Weimar - Wien 1999.

Lfg. 2. 858-867 (Nikolaus I.), bearb. v. Klaus Herbers, Köln-Weimar-Wien 2012.

- Annales Prumienses*, in: Lothar Boschen, *Die Annales Prumienses. Ihre nähere und ihre weitere Verwandtschaft*, Düsseldorf 1972, S. 78-84.
- Annales de Saint-Bertin*, ed. Félix Grat - Jeanne Vielliard - Suzanne Clémencet, (Société de l'Histoire de France, Série antérieure à 1789, 470), Paris 1964.
- The Annals of St-Bertin*, translated and annotated by Janet L. Nelson, (Manchester Medieval Sources Series), Manchester-New York 1991.
- Annales Vedastini*, in: *Annales Xantenses et Annales Vedastini*, hg. v. Bernhard von Simson, (MGH *Scriptores rerum Germanicarum*, [12]), Hannover 1909, S. 40-82.
- Bedae Venerabilis, *De temporum ratione liber*, ed. Charles Williams Jones, (Corpus Christianorum, Series Latina, 123b: Bedae Venerabilis Opera, VI: Opera didascalica, 2), Turnhout 1977.
- Hieronymus, *Contra Rufinum*, ed. Pierre Lardet, (Corpus Christianorum, Series Latina, 79: S. Hieronymi presbyteri Opera, III: Opera polemica, 1), Turnhout 1982.
- Hinkmar von Reims, *De divortio Lotharii regis et Theutbergae reginae*, hg. v. Letha Böhringer, (MGH *Concilia*, IV, Supplementum, I), Hannover 1992.
- MGH : Monumenta Germaniae Historica. <<http://www.dmgh.de/>>
- *Capitularia regnum Francorum*, 2 Teile, hg. v. Altfred Boretius - Viktor Krause, (MGH *Capitularia regnum Francorum*, I-II), Hannover 1883/90-97. (Capit. II).
  - *Die Konzilien karolingischen Teilreiche 843-859*, hg. v. Wilfried Hartmann, (MGH *Concilia*, III), Hannover 1984. (Concilia, III).
  - *Die Konzilien karolingischen Teilreiche 860-874*, hg. v. Wilfried Hartmann, (MGH *Concilia*, IV), Hannover 1998. (Concilia, IV).
  - *Die Konzilien der karolingischen Teilreiche 875-911*, hg. v. Wilfried Hartmann - Isolde Schröder - Gerhard Schmitz, (MGH *Concilia*, V), Hannover 2012-2014. (Concilia, V).
  - *Die Urkunden Lothars I. und Lothars II.*, hg. v. Theodor Schieffer, (MGH *Die Urkunden der Karolinger*, 3), Berlin-Zürich 1966. (DLoI, DLoII)
  - *Die Urkunden Ludwigs des Deutschen, Karlmanns und Ludwigs des Jüngeren*, hg. v. Paul F. Kehr, (MGH *Die Urkunden der deutschen Karolinger*, 1), Berlin 1932-34. (DLdD)
  - *Die Urkunden Karls III.*, hg. v. Paul F. Kehr, (MGH *Die Urkunden der deutschen Karolinger*, 2), Berlin 1936-37. (DKIII)
  - *Die Urkunden Arnolfs*, (MGH *Die Urkunden der deutschen Karolinger*, 3), hg. v. Paul F. Kehr, Berlin 1940. (DArn).
  - *Die Urkunden Zwentibolds und Ludwigs des Kindes*, hg. v. Theodor Schieffer, (MGH *Die Urkunden der deutschen Karolinger*, 4), Berlin 1960. (DZw / DLdK)
  - *Epistolae Karolini aevi*, IV, hg. v. Ernst Dümmler, Ernst Perels et al., (MGH *Epistolae*, VI), Berlin 1925.  
darin: *Epistolae ad divortium Lotharii II regis pertinentes*, S. 207-240.

Aufstieg und Untergang des Karolingerreiches bis zum Jahre 906 dar. Er gilt gemeinhin als letzter karolingischer Historiograph, aber zugleich als der erste, der auf die Zeit der Karolinger in der Retrospektive betrachtet. Mit den insgesamt 30 noch erhaltenen Handschriften, von denen 22 aus dem 10.- 12 Jh. stammen, gehört Reginos Chronik zu den im Mittelalter am häufigsten gelesenen und benutzten Geschichtswerken.

### 主要参考文献

#### 略表記

MGH : Monumenta Germaniae Historica

DA : *Deutsches Archiv für Erforschung des Mittelalters*

NA : *Neues Archiv der Gesellschaft für ältere deutsche Geschichtskunde*

#### 校訂本

*Reginonis Chronicon*, in: *Reginonis abbatis Prumiensis Chronicon cum continuatione Treverensi*, hg. v. Friedrich Kurze, (MGH Scriptorum rerum Germanicarum, [50]), Hannover 1890, S. 1-153.

#### 翻訳書

Dümmler, Ernst, *Die Chronik des Abtes Regino von Prüm*, (Die Geschichtschreiber der deutschen Vorzeit, Neuntes Jahrhundert, 14), Berlin 1857, 2. Aufl., 1890 (AD. 818-906).

Rau, Reinhold, in: *Quellen zur karolingischen Reichsgeschichte*, Teil 3, (Ausgewählte Quellen zur deutschen Geschichte des Mittelalters, 7), Darmstadt 1960, S. 179-319 (AD. 818-906).

MacLean, Simon, *History and Politics in Late Carolingian and Ottonian Europe. The Chronicle of Regino of Prüm and Adalbert of Magdeburg*, (Manchester Medieval Sources Series), Manchester-New York 2009, pp. 61-231 (AD. 1-753, 818-906).

#### 主要関連史料

Abbon, *Siège de Paris par les Normands. Poème du IXe siècle*, édité et traduit par Henri Waquet, (Les classiques de l'histoire de France au moyen âge, 20), Paris 1942.

*Annales regni Francorum inde a. 741 usque ad 829, qui dicuntur Annales Laurissenses maiores et Einhardi*, hg. v. Friedrich Kurze, (MGH Scriptorum rerum Germanicarum, [6]), Hannover 1895.

*Annales Fuldenses sive Annales regni Francorum orientalis*, hg. v. Friedrich Kurze, (MGH Scriptorum rerum Germanicarum, [7]), Hannover 1891.

*The Annals of Fulda*, translated and annotated by Timothy Reuter, (Manchester Medieval Sources Series), Manchester-New York 1992.

## Abstract

Abt Regino von Prüm (ca. 840- 915) and His *Chronicle*  
— His Life and Works —

MISAGAWA Akihiro

Der Verfasser dieser Zeilen hat bisher die vier wichtigsten Geschichtsdarstellungen der Ottonenzeit (919 - 1024) vom Lateinischen ins Japanische übersetzt und in drei Bücher veröffentlicht: Bischof Liudprand von Cremona, *Antapodosis* („Buch der Vergeltung“), Abt Adalbert von Weissenburg, *Continuatio Reginonis abbatis Prumiensis Chronicon* („Fortsetzung der Chronik Reginos von Prüm“), Widukind von Korvei, *Rerum Gestarum Saxoniarum Libri Tres* („Sachsengeschichte“) und Bischof Thietmar Merseburg, *Chronicon* („Chronik“). Diesmal folgt aus der Karolingerzeit Abt Reginos von Prüm *Chronicon* („Chronik“), aber ein Auszug von den Jahren zwischen 818 und 906. Als einen Vorabdruck aus dem geplanten Buches lege ich hiermit eine gekürzte Fassung der Einleitung für den Verfasser und sein Werk.

Regino (ca. 840- 915) stammt aus einem adligen Geschlecht aus Altrip in der Nähe von Speyer. Nach Franz Roberg (2008) war er zuerst Mönch im Kloster St. Maximin bei Trier. Im Jahre 892 wurde er von den Prümer Mönchen zum Abt gewählt, aber schon 899 aus dem Kloster vertrieben, vielleicht eine Folge der Einigung König Zwentibold von Lotharingen (895-900) mit dem mächtigen Adelsfamilie Mathfridinger. Regino flüchtete nach Trier, wo ihm Erzbischof Radbod (883-915) die Leitung der von den Normannen zerstörten Abtei von St. Martin beauftragte.

In Trier vollendete Regino drei bedeutende Werke: einen musiktheoretischen Traktat, eine kirchenrechtliche Sammlung (nach 906), und eine in der traditionellen Stil der karolingischen Annalen geschriebene Weltchronik (abgeschlossen 908).

Nach Ernst Dümmlers Schätzung (1888) nimmt Regino mit der Weltchronik „nicht wegen der Genauigkeit seiner Berichte, wohl aber durch freien Überblick und selbständiges Urteil, einer der ersten Plätze unter den mittelalterlichen Chronisten ein“. Im Jahre 908 widmete Regino das Werk dem Erzieher König Ludwig des Kindes von Ostfranken (900-911), Bischof Adalbert von Augsburg (887-909). *Chronicon* besteht aus den zwei Bücher. Das 1. Buch, betitelt als „*libellus de temporibus dominicae incarnationis*“, reicht von Christi Geburt bis zum Tode Karl Martekks (741). Seine originelle Leistung liegt vor allem in dem erstmaligen Versuch, die Chronologie für die Darstellung konsequent an der Inkarnationszählung auszurichten. Das weit umfangreichere zweite Buch, bezeichnet als „*liber de gestis regum Francorum*“, stellt die Geschichte über den